

広報

ほ
くりゅう

2024

5

No.705

令和6年度行政執行方針…2～8P

令和6年度教育行政執行方針…9～11P

令和6年度予算…12～16P

北竜土地改良区予算等…34～37P

北竜町職員人事機構…38～39P



今月の
表紙

4月8日 真竜小学校入学式

担任の先生に続いて緊張した面持の新生10名が入場。在校生や先生方に拍手で迎えられ新たな学校生活が始まりました。

小さくともきらりと輝く

まちづくりを目指して



た課題は山積しております。

私は、「小さくともきらりと輝くまちづくり」を目指し、「暮らしをまもる」・「未来へつなげる」・「地域とともにすすめる」・「産業・人をささえる」ため、私のお約束した16の政策を、町民お一人お一人の大切な声を聞き、職員の意欲と更なるやる気の喚起に努め、共に一丸となって知恵と力を結集し、その実現に努めて参ります。

いと存じます。
さて、国内におきましては、今年1月1日にマグニチュード7・6、最大震度7の能登半島地震が発生し、多くの尊い命が奪われました。

改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被害に遭われた方々に衷心よりお見舞い申し上げます。また、一刻も早い復旧、復興を願うところであります。

今回の震災で自然の猛威を目の当たりにし、改めて日頃からの災害に対する備えの重要性を感じたところであります。

本町では行政のスリム化、効率化を更に徹底しながら財源の確保に努め、限られた予算の中で町民の負託に応え最大限の効果が得られるよう努力致して参ります。

◎はじめに

令和6年第2回町議会定例会にあたり、町行政執行方針を申し上げ、令和6年度の主要施策に係る補正予算案を提案し、議会のご審議をお願いするとともに、本定例会の開催にあたり、町議会定例会招集に関する規則に基づき、6月定例会を繰り上げて招集さ

せて頂きました。ご理解を賜りたいと存じます。

私は、先の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ多くの方々より、力強いご支援と心温まるご厚情を賜り当選の榮に浴させて頂き、新たに町政をお預かりすることとなりました。

今その職責の重大さを改め

て痛感しているところであります。

人口減少、少子高齢化が進む中、農業、商工業、観光等各分野の振興、公共施設の老朽化対策、子ども応援社会の実現、公共交通体制の構築、デジタル社会への対応、防災・減災機能の強化、福祉、医療体制の充実等行政に課せられ

地域のにぎわいを創り、北竜町の可能性を引き出し次世代へつなぐため、町民の皆さん、議員各位の特段なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年、北竜町は開町132年目を迎えます。先人たちが培ったこの素晴らしい歴史と文化を、町民の皆さんとともに更に後世へ伝承して参りた

◎令和6年度各会計予算について

令和6年度の各会計予算につきましては、2月の町長選挙執行に伴い、当初予算を継続事業や経常的経費を中心とした「骨格予算」として編成したこと、今回、4月補正予算において、新規事業や政策的経費などを中心として編成して「肉付け予算」として編成しております。

予算編成におきましては、「北竜町総合計画並びに実施計画の効果的な推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立」を掲げ、総合計画に掲げる「6つの基本目標」の実現に向けて、施策・事業の重点化を進めるとともに、限られた財源の重点的・効率的配分に努めたところであります。

令和6年度各会計の予算規模につきましては、一般会計において、補正予算額が7億2,400万円、当初予算額と合わせた補正後の予算額は40億7,400万円となり、対前年度比3億7,400万円（10・1%）の増、また、特別会計（5会

計）と企業会計（2会計）を加えた補正予算の総額は、9億2,872万円で、補正後の予算総額は57億4,529万円となり、対前年度比4億283万円（7・5%）の増となっております。

◎特別職の給与の独自削減について

行財政改革の一環として、引き続き、特別職の給与について「町長5%・副町長4%・教育長3%」の削減を実施いたします。

◎防災・消防対策について

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、地域住民が核となった、自主防災組織の設置に向け、防災教育・情報提供を推進いたします。

そして、昨年度改訂した地域防災計画並びにハザードマップを基に地域防災力の向上のため、防災避難訓練を実施致します。

また、災害発生時の防災資機材や備蓄品の保管のための

新たな防災備蓄倉庫の建設を行います。併せて、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組みで参ります。

消防体制については、1市4町による深川地区消防組合の連携強化と効率的な運営に努めて参ります。

本年度は、深川地区消防組合本部への消防無線の一元化や、第1分団ポンプ車の更新により災害対応に努めて参りますとともに、若手団員の大型免許取得助成事業についても継続し、地域の安心と安全を守る団員の育成・確保に取り組んで参ります。



◎防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進します。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」により、町より交付しておりますタクシードライバーの有効期限をこれまでの3年から10年に延長、利用促進に向け送迎体制を整えるなど、普及啓発に努めて参ります。

また本年条例制定いたしました「北竜町犯罪被害者等支援条例」は、犯罪被害者となられた方々への支援と犯罪防止を目的としており、町内各団体にも本条例の周知を図って参ります。

◎職員の資質向上について

多様化する住民ニーズに対応するためには、職員の資質向上は必須であり、個々のスキルアップのための各種研修会への参加や町施策に対する職員間の共通認識の構築に努めると共に、職員のメンタルヘルスを大切にしよう努めます。

◎地域公共交通の整備について

地域公共交通として、乗り合いタクシードライバー及び住民混乗方式によるスクールバスの運行を行い、町民の移動手段の確保に取り組んで参ります。

また、中央バスの廃線に伴います滝川市、深川市への交通アクセスの確保のために、町営バス「北竜妹背牛線」の運行を行うと共に、高齢者が通院、買い物などのために滝川市、深川市等へ向かう際のタクシードライバーの利用助成を実施いたします。

また、将来を見据えた地域公共交通体制確立に向けた計画の改定とともに交通手段の確保のための新規車両購入も行います。

◎地方創生推進事業について

本年度3年目を迎えます地方創生推進交付金事業、「未来に咲きほこる「北竜ひまわり商社」(仮称)構築プロジェクト」事業は、「農業等の担い手確保」、「新たな産業創出」、「就労・活躍の場の確保」、「稼げる観光への転換」、「若者の流出抑制」、「デジタル社会の形成×高齢化社会への対応」、「事業推進体制の構築」、「来訪者の消費拡大」、「既存資源の強化」、「誘客の拡大」の推進に向けた協議検討を行います。

◎地域脱炭素化推進事業について

国の2050年までの脱炭素社会を見据えた二酸化炭素排出ゼロの方針に基づき、本町におきましても一昨年ゼロカーボンシティ宣言を行い、昨年度策定した地球温暖化対策実行計画を実行して参ります。本年度は、公用車を電動自動車に買換え、個人住宅へのソーラーパネル、蓄電池設置助成を実施致します。

◎自治体DX推進事業について

国のデジタル社会形成基本法に基づき、本町におきましても引き続き、自治体DXの推進及びマイナナンバーの普及促進、行政手続きの簡素化のための押印廃止に向けた取り組みを実施して参ります。

◎移住定住対策について

定住促進住宅の活用促進を図り、新規就農者、農業体験者、お試し移住の受入れを積極的に行って参ります。

また、各種定住促進施策も引き続き実施し、都市部での移住イベントへ積極的に参加し、本町の魅力発信に取り組みで参ります。

本年度より空き家となった住宅の解体助成として、住宅等除却費助成事業を実施いたします。空き家、空き地情報についても収集に努め、移住定住者向けに有効活用を図って参ります。

◎ふるさと納税について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野、56事業に使用させていただきます。予定としております。

本年は納税サイトを追加し、「ひまわりライス」をはじめとして、「ひまわり油」、「黒千石大豆」等、町特産品を取りそろえ、より多くのご寄附が寄せられるように取り組んで参ります。

また、多くの寄附者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、関係人口の増加に取り組みと共に、ふるさと納税のリピーターの確保に努めて参ります。

◎地域おこし協力隊、集落支援員の充実について

町内における人材不足に対応するため、各分野におきまして、地域おこし協力隊員、集落支援員の更なる募集を行い、様々なアイデアを頂き地域活性化に努めて参ります。

また、今年度より受け入れプログラムの策定を行い、3ヶ月未満の短期受け入れを行う「地域おこし協力隊インターン事業」を実施し、引き続き本町でご活躍いただけるよう努めます。

◎北竜町の魅力発信プロジェクトについて

現在、町の町勢要覧として使用しております「プチJPO1」の全面改定を行うと共に、来年度実施予定の「北竜町の魅力発信プロジェクト」に向けて町内資源の掘り起こし、情報発信方法の検討を行います。

◎株式会社北竜振興公社について

サンフラワーパーク北竜温

泉並びに農畜産物直売所のみりっち北竜の指定管理業務及び商業活性化施設ココワの管理運営に加え、昨年よりスクールバス運行の受託を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、更には雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、商品開発、営業の強化、サービスの質的改善、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んで参ります。

本年度も町並びに公社役員一丸となって努力して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金事務につきましては、個人情報に係わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業務に努めて参ります。



◎廃棄物処理等環境衛生対策について

今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図り、ごみ分別の周知と啓蒙及び減量化に努めて参ります。

◎高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方が増加していますが、いつまでも健康で安心して生活できるように、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施して参ります。
また、福祉除雪サービス等制度の周知を行い、広く利用いただけるよう取り組んで参ります。

更に、地域の皆様の協力を頂いて運営しております和地区、碧水地区の「地域支え合いセンター」につきましても、更なるご利用を頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障がい者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めて参ります。

また、令和5年度に設置された、北空知成年後見相談センターの運営について、引き続き北空知1市4町で取り組むとともに、町民に対する成年後見制度の普及啓発について努めて参ります。

◎子育て支援対策について

現在の「子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で終了することに伴い、次期計画の策定を行います。計画期間中の子育て支援に関するニーズ調査の実施や、より実効性のある計画とするよう保護者や関係者、教育委員会等と十分協議を行いながら計画を

策定します。

また、通年入所児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子どもの医療費の無償化についても、引き続き実施して参ります。

あわせて、令和4年度に創設された「出産・子育て応援交付金」により妊娠時から出産、子育てに対する支援を実施するとともに、従来実施しております養育支援等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。

保育園及び子育て支援センターの運営については、社会福祉協議会に指定管理委託を行い、効率的な運営に努めます。
チャイルドシート等の貸出につきましても引き続き対応して参ります。

◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所について、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めて参ります。

町立診療所においては、適

正な診療施設の管理運営に努めて参りますとともに、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせつ安心医療ネット」の活用を、引き続き進めて参ります。

町立歯科診療所においては、運営費用の助成を通して支援を実施し、医療機会の確保に努めます。

あわせて、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進をはかります。



◎国民健康保険事業について

保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支

える大切な制度であります。制度の周知を図り、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の利用促進、特定健診未受診者対策、また新たに若年国保加入者に対する健診を実施し、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

◎介護保険事業について

本年は「第9期北竜町介護保険事業計画」の初年度となりますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況であります。

そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

◎介護予防対策について

高齢になっても元気に暮らすことができるように「元氣もりもり運動教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介

護予防・日常生活支援総合事業並びに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んで参ります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設コワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「あさがおくらぶ」の周知に努め、閉じこもり予防や介護予防に努めて参ります。

◎認知症対策について

認知症がある方やその家族、地域住民が気軽に集うことができる「オレンジカフェ」を商業活性化施設コワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催します。

認知症地域支援推進員を配置し、認知症があっても地域とつながり、助け合いながら暮らすことができる地域づくりに取り組んで参ります。

◎健康づくり対策について

各種検診に対する助成や健康教育を行い、また、新たに20～30代の若年者を対象とした健診を開始し、検診受

診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。

さらに、子育て世代包括支援センター事業として子どもに係わる関係者が連携し、妊娠から切れ目のない支援を行い、子育て不安を抱える親子の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めて参ります。

◎重層的支援体制整備事業について

「重層的支援体制整備事業」は、既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、市民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、それぞれの役割を超えて「チームアプローチ」が実現される必要があり、かつ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。

本町においても、地域福祉実践計画の目標である「共に支え合い、安心で安全な福祉の地域づくり」を目指していく上でも必要な取組であると位置づけ、令和7年度から事業

業が開始できるよう、令和6年度中に計画の策定や、事業実施体制等必要な準備を進めて参ります。

◎特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今まで特養入所、短期入所、地域密着型通所介護の各サービスにおいて、感染症予防・拡大予防のためサービス内容を縮小してきましたが、その影響により経営悪化を招き、ここ数年一般会計より1億円を超える繰入を行いながら、厳しい運営をして参りました。

令和4年度より経営改善支援業務委託料を計上し、現状分析及び経営改善に向けた対応、並びに健全な経営に向けた将来の施設経営の在り方について検討を進めて参りました。3年目になる今年度は、関係機関を含め十分な検討を行い、今までの検討内容を踏まえ一定の方向性について結論を導き出したと考えます。

さらに、介護アドバイザー招致事業委託料も引き続き計上し、ご入所者様及びご家族にとって魅力ある施設を目指し、職員の資質向上、意識改善はもちろんのこと、今年度はアドバイザーの持つ知見を地域にも広く発信する機会を持ちたいと考えております。

開設より使用しており耐用年数の大幅な超過により不具合が多く、昨年度より道補助金を活用し更新を進めております入居者ベッドについて、今年度も継続して更新の予算を計上させていただいております。

また、現在多大な時間を要する介護職員の勤務シフト作成について、効率的な事務運営を図るため、シフト作成支援システム利用料の予算を新たに計上させていただきます。

施設の老朽化により内部いたるところに不具合が生じている状況ではありますが、将来の大規模改修を見込み、ご入所者様の日常生活に関わる部分を優先的に、今年度は浴室換気扇外必要な箇所につい

て修繕対応をして参ります。今後もさらなる安心安全なサービス提供に努めて参ります。



◎農業の振興について

新型コロナウイルス禍以降、下落基調が続いてきたコメ価格の回復の兆しが見えてきておりますが、不安定な国際情勢を要因とする肥料・飼料・燃油を中心とした生産資材高騰の高止まりなどにより、生産者の経営状況は依然厳しく、地域の基幹産業を発展的に維持していくために必要な対策を見極め、国の事業などを活用しながら引き続き必要な施策を実施して参ります。

国において水田活用直接支

払交付金のルール化により、水田の畑地化が推進されております。交付金の対象農地がすでに畑作物を作付けする土地であることが多く、耕作地の状況は大きくは変わらないものではありますが、これまで長年にわたり続いてきた水田活用直接支払交付金の対象とならない農地が多くなることが想定されることから、農家経済の動向を注視して参ります。

また、特産品であるスイカ・メロンについてのハウス資材助成を行い、生産拡大を推進して参ります。

あわせて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援して参ります。

農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取り組みや中山間地域農業、環境保全型農業の取り組みを支援して参ります。

農地の効率的な利用を図り、北竜町の農業振興のため

の各種施策を計画的に実施するために定められた北竜町農業振興地域整備計画でありますが、更新時期となつてきておりますことから全体計画の見直しを行います。



◎農畜産物直売所「みのりっち北竜」について

「みのりっち北竜」は、今年で開業13年目を迎えることとなりました。生産者が心を込めて作った新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全で美味しい「北竜ブランド」の構築を図って参ります。

また、運営体制について生産者協議会の積極的な関与についてを支援して参ります。

◎農産物加工実習センター「パルム」について

年月の経過とともに、施設及び備品の老朽化が目立ってきておりますが適切なメンテナンスや計画的な更新を実施して参ります。

また、電動製の設備及び器具類が増えたことにより、令和6年度より備品使用料について設定させていただきました。

今後とも利用者の皆様に愛され、地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

◎農業生産基盤整備について

農業生産基盤の整備については、道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修および保全事業により農業経営基盤の強化に取り組んで参ります。

また、スマート農業については、関係機関とともに農業

基盤整備事業への取組について検討して参ります。

◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。

北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化された人・農地プランである地域計画の策定により、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めて参ります。

◎ひまわりバンク育成基金について

「ひまわりバンク基金」については、本町の担い手育成事業へ重要な施策として位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施していることから本町農業の健全な発展に資する取組となるようひまわりバンク幹事会や運用委員会等で協議して参ります。

◎担い手対策について

研修メニューの作成やサポート体制づくり、更に「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を一体的に行うために集落支援員制度を活用し、本年度も引き続き、新規就農者、農業体験実習生、雇用就農の受入体制の充実を推進して参ります。

本年度は実践型農業研修を行う為に研修農場を設置し、就農定着に向けた支援を関係機関と連携し、担い手育成の環境整備等を行います。

併せて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づくりも進めて参ります。

◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、豊かな森づくり推進事業等の補助金を活用し、更新時期を迎えた未整備森林所



有者へ適切な森林施業の実施を勧奨するとともに、令和6年度から賦課される森林環境譲与税を有効活用して、私有林等整備事業の実施により地域林業の活性化に努めて参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

有害鳥獣防止計画に基づき、アライグマについては長期目標として、野外からの完全排除を基に被害の低減化に努め、エゾシカについては関係団体がを行っている報奨金制度への支援により一層の駆除体制の強化に努めます。

近年は、熊の目撃が相次いでおり、昨年は道内でも人身事故が発生しておりますことから、猟友会、警察等関係機関との連携を図り、被害防止にむけて取り組んで参ります。

また、鹿進入防止電牧柵の維持管理については、適時、適切に電線の上げ下ろしができよう、また、路線の見直しを関係機関と協議しながら確実に進めて参ります。

◎商工業の振興について

商業活性化基本条例に基づき各種支援を商工会と連携して積極的に活用頂き、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、商業活性化施設ココワを活用した地元商店の消費拡大対策を実施して参ります。

◎観光の振興について

昨年、北竜町の顔である「ひまわりの里」には、2008千人もの観光客が来訪されました。これまで築き上げた観光の取組に自信を持ち、さらに多くみなさまに愛される観光地としての体制を整えて参ります。

◎ひまわり油推進事業について

ひまわり油推進事業は、酪農学園大学との共同研究により高品質なひまわり油製造技術の確立が進められており、名寄のひまわり工房に搾油委託しております。「一番搾りひまわり油」は、北のハイグレード食品2023の認定を受けたところであります。

日清オイリオグループに精製委託しております「燦燦ひまわり油」とともに普及促進を図り、北竜町の魅力や価値を道内外に発信して参ります。

◎道路・河川・橋梁について

道路及び河川については減災・防災のための緊急対策事業を活用し整備を行っております。

道路では、昨年度、側溝整備及び舗装修繕等の工事を3路線施工しており、本年度においても引き続き実施して参ります。河川は尻無川ほか1河川の護岸整備工事及び上田川ほか1河川の浚渫工事を行う予定であります。橋梁につ



いては、道路メンテナンス事業費補助を活用し、長寿命化修繕計画に基づき三谷橋補修工事を実施致します。

◎排水機場について

排水機場の維持管理については例年、定期点検、修繕等により適切に管理しており、碧水排水機場は老朽化に伴う劣化、破損等が著しく、機能保全対策として令和9年度までに修繕事業を計画しており、本年度は建屋工事を行う予定です。

◎公営住宅について

公営住宅については、長寿命化計画に基づき昨年度は桜岡団地D棟木造平屋建1棟4戸を建設しております。

引き続き町営住宅ストックは入居者の居住性・安全性、躯体の長寿命化等の必要性、効果を考慮した上で、適切な改善事業を実施します。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業について

農業集落排水事業及び個別排水処理事業については、経

営状況を的確に把握し、より良い住民サービスの向上、各処理施設の適切な維持管理に努めて参ります。

また、集合処理のできない地域におきましては、公共用水域の水質浄化のため、今後とも合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。

◎簡易水道事業について

簡易水道は、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安心な水の安定供給に努めて参ります。

継続事業であります配水管及び給水管の布設替えにつきまして、本年度は和地区及び美葉牛地区の一部、国道横断管2箇所を更新を行います。

また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

地域と共にある

教育活動の推進に向けて



ます、小中一貫教育につきます。昨年度に引き続き学校教育基本方針の策定や学校等複合施設の基本計画の策定をして参ります。

社会教育、社会体育につきましては、町民一人ひとりが生涯にわたり、さまざまな分野の学習活動に参画し、豊かな感性や郷土を愛する心を育むとともに、その成果を生かすことができる心豊かで活力ある教育行政を進めることが重要であります。そのため、

町民の主体的な生涯学習を支援するとともに、芸術文化活動の推進や文化遺産の保存や活用を図るほか、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進して参ります。

本町の教育の推進につきましては、「北竜町総合計画」や「第7次北竜町社会教育中

期計画」及び「各学校計画」に基づき、町行政とも密接な連携を図りながら、教育行政を執行する考えであります。以下、具体的な推進方策を

学校教育と社会教育・社会体育分野に分け重点方針を申し上げます。

◎学校教育分野について

成長と発達の中にある小中学校期において、学びの質を高め、豊かな情操や道徳心などを育むため、子どもたちが学びがいを感じ、教師が教えがいを実感できる環境が求められております。

そのため、特に重視したいことを5点申し上げます。

①確かな学力の育成

引き続き、町費負担教諭の配置によって、複式学級を限りなく単式学級のような手厚

令和6年北竜町議会第2回定例会にあたり、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

今日の日本は、人口減少・少子高齢化、大都市圏への人口集中・地方の衰退、多発する気象災害・気温の上昇、ごみ・食品ロスの問題など社会

情勢が大きく変化する中で、町民皆さんが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を作り出していくため、ふるさとを誇りに思い、地域発展を支える人材の育成が求められております。

学校教育につきましては、小中連携を学校運営協議会で協議を行ってゆくなど、地域

社会が連携しながら、子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を確実に育むとともに、「ひまわりの町北竜」「農業の町北竜」への愛着と誇りを持ち未来に向かつて真っ直ぐに歩むことが

できる教育を推進することが重要と考えます。

令和11年度計画をしており

い内容とし、併せて学習支援員を配置し個に応じたよりきめ細やかな学習指導を充実させます。

特別支援教育においても、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導ができるように致します。

また、全国学力・学習状況調査などの結果分析を踏まえ、学習指導の工夫改善に努め、児童生徒の基礎学力の定着を図るほか、中学校の各学期定期テスト期間を小学校でも家庭学習に力を入れる期間とし、学校と家庭が連携して家庭学習の充実と習慣化に取り組んで参ります。

更に外国語教育については、引き続き英語指導助手を小・中学校の外国語授業に派遣するほか、中学校では、語学留学制度も継続し、生徒のやる気を喚起し、小学校では、外国語専科教員や6年度より新たに理科専科教員を配置し、より専門的な学習を推進いたします。

②豊かな心の育成

コロナ禍から、通常の学校生活に戻りつつある中、不安や悩みを相談できない児童生徒がいる可能性を考慮し、教職員全体が、児童生徒の些細な変化の把握に努め、予兆が見られる際には、家庭はもとよりスクールカウンセラー、児童相談所など、連携しながら児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援に努めて参ります。

また、様々な要因で不登校や不登校傾向にある児童生徒には、多様な学びの場を提供し、社会的自立や学校復帰に向けた支援に努めます。

③健やかな体の育成

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を踏まえるとともに、部活動や少年団活動への支援なども継続し、体力運動能力の向上のための取り組みを継続して行つて参ります。

また、フッ化物洗口も小・中学校で継続実施し、歯の健康維持に努めるとともに、「がん教育」や「赤ちゃんふれあい教室」なども実施して参ります。

更に、学校給食につきま

しては、引き続き無償化とし、地場産食材を取り入れた安全安心な完全給食の実施に努めて参ります。



④教育活動の充実

一人一台のタブレット端末を利用したICTツールを最大限に活用し、ICTの特性・強みを生かした学習支援アプリやAIドリルを導入し、児童生徒の習熟の程度に応じた学習の充実を図ります。

更に、小中連携を一步進め、地域住民も含めたコミュニケーションスクールの中で検討し、「ひまわりの町北竜」を意識し、5年度から実施して

いる、「世界のひまわり」ひまわりガイドを小学生と中学生が一緒に行ったり、「農業の町北竜」を意識し、そば食楽部北竜さんの協力を頂きながら、「そば打ち体験学習」や6年度から「稲作体験学習」を小学5年生を対象に行い、ふるさとを愛する心を育みます。

最後に、中学校では、6年度よりどうしても、保護者や先生が部活動の送迎ができない場合に備え、部活動送迎支援事業を新規事業として支援を行って参ります。



⑤働く環境の整備

国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方

に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の部活動の段階的な地域移行を図るなど、地域の実情に応じた部活動改革を進めています。

本町においても、部活動の段階的な地域移行に向けた協議を進めており、子ども達が将来にわたって希望するスポーツや文化的な活動に継続して親しむ機会を確保するため取り組んで参ります。

また、6年度において、小・中学校ともに校務支援システムの導入や職員室と校長室にもエアコンを設置し、働きやすい環境の整備を図って参ります。

◎社会教育・社会体育分野について

町民一人ひとりが、生涯にわたり、学ぶことに意欲を持つて取り組む姿勢を醸成し、生涯学習社会の実現に向けて重要な役割を担う社会教育活動の推進を図るため、各年齢層に対応した学習の提供、町民が生活を営む上での地域課題や生活課題などに応じた学習機会の提供をすることが重

要です。

また、文化連盟や関係団体、体育協会や関係団体などの支援や育成も重要であります。そのため特に重視したいことを5点申し上げます。

①学ぶ機会の提供

幼児期から高齢期まで、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送るため、一貫した学びの機会を提供することが重要であります。

幼児期には、「キッズエアロビクス教室」や「初心者水泳・スキー教室」、学童期には、「ふれあい事業」や「文化・芸術鑑賞の旅」、青壮年期には、「家庭教育学級」や「全町女性レクリエーション大会」、高齢期には「ひまわり大学」など各事業に加え、全世代にわたり、趣味や教養を高める「公民館講座」や改善センタージム機器を使用しでの「トレーニングルーム使用促進事業」を継続実施して、多様な学習機会の提供を図って参ります。



②生涯スポーツの振興

町民誰もがスポーツに親しみ、心身とも健康に過ごせるよう、スポーツ推進委員や体育協会などとも連携し、各種大会や事業を開催または協力をして参ります。

また、冬期間もできるスポーツ、軽スポーツの推進など年間を通して体力作り、健康づくりを推進し、体力の向上に取り組みます。

更に、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、野球場のグラウンドマスターやパークゴルフ場のカップやピン、フックの入れ替えなど、備品購入による施設の充実など、スポーツの振興に努めて参ります。

③図書館を活用した事業の展開

多様化する町民の学習意欲や読書意欲に対応するため、ニーズを把握した図書の実態を図るとともに、乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」や図書館ボランティアの協力をいただきながら「リサイクル市」などの事業も継続して参ります。

また、小中学校とも連携し行っている移動図書事業も継続し、子どもたちが本に触れる機会の拡大を図って参ります。

更に、道立図書館や近隣4町の図書館も利用できるよう、引き続き連携を図って参ります。



④文化活動と芸術鑑賞の推進

本町にある貴重な文化財を保護・継承するため、郷土資料館の維持に努めて参ります。

また、真竜獅子舞保存会の支援を継続して行い、文化連盟やサークル活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催いたします。

芸術鑑賞事業では、「文化・芸術鑑賞の旅」を開催し、優れた芸術や文化に触れる機会を提供して参ります。



⑤青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年の健全育成は、家庭・地域・学校が相互に協力をしながら社会全体で行うことが大切です。各関係機関の協力をいただきながら健やかな成育を推進して参ります。

また、子どもたちが、自ら積極的に地域社会に参画できるように、北空知広域事業であります「シニアリーダー研修会」への派遣や「子ども会リーダーキャンプ」などリーダー養成・研修事業や、保護者を対象とした「家庭教育学級」などの事業を推進し、地域全体で子どもを育む環境を整えて参ります。



令和6年度予算(肉付け予算)が成立

今年度の北竜町の
一般会計予算総額
40億7,400万円

令和6年度の北竜町の予算は、町長の任期満了に伴う改選期にあたるため、当初予算を骨格予算とし、今回、4月補正予算において新規事業や政策的経費を中心とした「肉付け予算」として編成しました。編成にあたっては、北竜町総合計画に基づいた各種施策の推進と町長の重点施策実現に向けた積極的な予算編成を行いました。

4月の町議会定例会において、この肉付け予算(補正予算)が可決され、骨格予算(当初予算)に肉付けされた実質の令和6年度予算が成立しました。

各会計予算額

会計名	R6年度 当初予算 (骨格予算)	R6年度 4月補正予算 (肉付予算)	R6年度 4月補正後予算 (合計)	R5年度 当初予算	対前年度比較		
					増減	伸び率 (%)	
一般会計	33億5,000万円	7億2,400万円	40億7,400万円	37億0,000万円	3億7,400万円	10.1	
特別会計	国民健康保険 特別会計	2億8,900万円	-	2億8,900万円	3億1,000万円	△2,100万円	△6.8
	町立診療所事業 特別会計	9,860万円	650万円	1億510万円	1億1,400万円	△890万円	△7.8
	後期高齢者医療 特別会計	4,450万円	-	4,450万円	4,000万円	450万円	11.3
	介護保険特別会計	3億1,150万円	-	3億1,150万円	2億9,200万円	1,950万円	6.7
	特別養護老人ホーム 事業特別会計	4億4,610万円	3,340万円	4億7,950万円	4億7,720万円	230万円	0.5
	小計	11億8,970万円	3,990万円	12億2,960万円	12億3,320万円	△360万円	△0.3
農業集落排水事業及び 個別排水処理事業会計	1億6,536万円	-	1億6,536万円	1億8,244万円	△1,708万円	△9.4	
簡易水道事業会計	1億1,151万円	1億6,482万円	2億7,633万円	2億2,683万円	4,950万円	21.8	
合計	48億1,657万円	9億2,872万円	57億4,529万円	53億4,247万円	4億282万円	7.5	

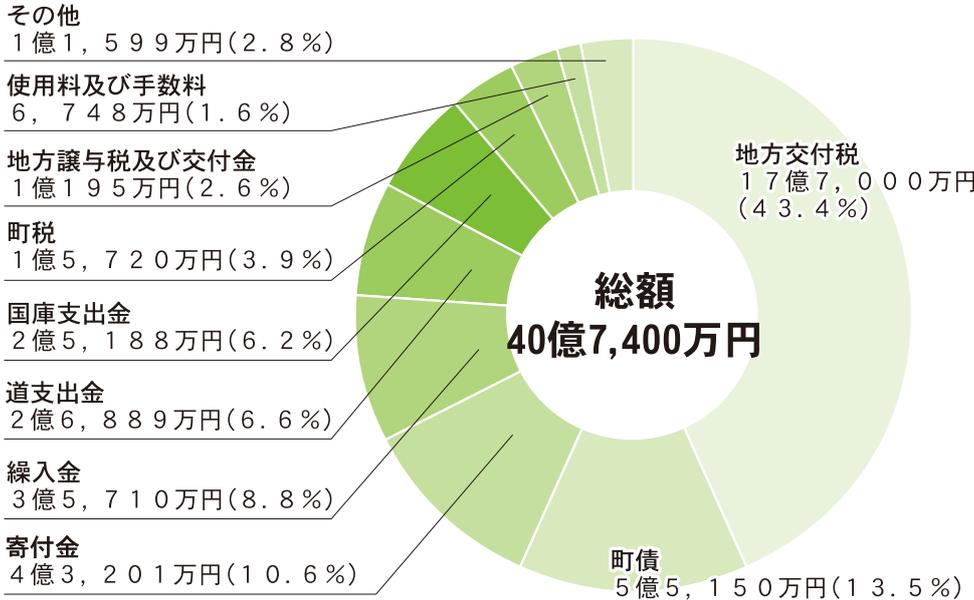
町民一人あたりに計算すると

合計	2,508,621円				
内 訳					
総務費	596,359円	商工費	128,231円	その他 (議会費・労働費・ 災害復旧費・公 債費・職員給・ 予備費)	600,643円
民生費	250,205円	土木費	258,975円		
衛生費	180,818円	消防費	91,729円		
農林水産業費	269,087円	教育費	132,574円		

※住民基本台帳人口(令和6年4月1日現在)1,624人で算出

一般会計内訳

歳入



用語解説

地方交付税
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

町債
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

寄附金
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など

繰入金
財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など各種基金からの繰入

道支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など

国庫支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など

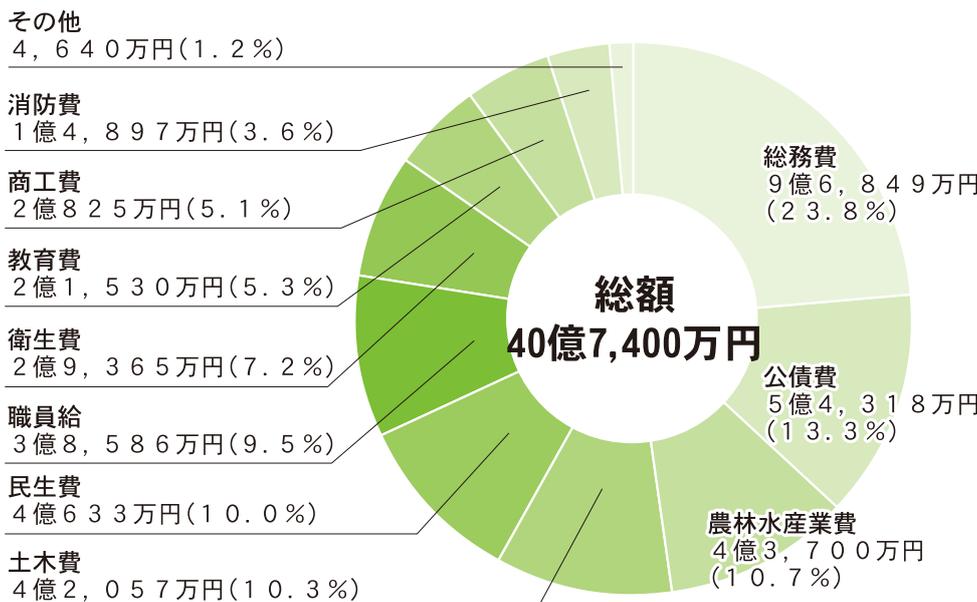
町税
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金

地方譲与税及び交付金
地方譲与税・地方消費税交付金・環境性能割交付金など

使用料及び手数料
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料

その他
分担金・負担金、財産収入、繰越金、諸収入

歳出



用語解説

総務費
町の行政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費

公債費
町の事業を行うために借入れたお金の返済に充てる経費

農林水産業費
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費

土木費
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費

民生費
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育園運営、子育て支援などに要する経費

職員給
職員の給与などの人件費

衛生費
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費

教育費
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費

商工費
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費

消費費
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費

その他
議会費・労働費・災害復旧費・予備費



一般会計の主な事業

2. ともに支え合う 快活なまち

健康づくりの充実

- 生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底
- 帯状疱疹予防接種費助成事業 **重点** 545千円
帯状疱疹任意予防接種費用の半額を助成

地域福祉の充実

- 福祉サービス・担い手の充実
- 介護従事者確保推進事業 **拡大** 100千円
令和6年度より町内介護従事者の確保を図るため介護福祉士実務者研修受講料を助成

出産・子育て支援の充実

- 保育サービスの充実
- やわら保育園管理運営事業 788千円
保育園内室内ドア設置工事

●子育て支援サービスの充実

- 子ども子育て支援事業計画策定事業 **重点** 938千円
検討委員会開催回数の増加、子育て支援パンフレットの作成
- 子育て世帯訪問支援事業 **新規 重点** 924千円
家事・子育て等に不安・負担を抱える子育て家庭の居宅を家事支援事業者が訪問し支援を行う

●子育て世帯への経済的な支援

- 妊産婦健康診査費助成事業 **拡大 重点** 80千円
妊産婦の医療機関での健診費用を助成。令和6年度から妊娠判定に係る産科受診費用の助成を開始
- 不妊治療費助成事業 **重点** 1,110千円
不妊治療費に係る費用を助成
(保険適応：全額、保険適応外：上限15万円)
- 入学祝金支給事業 **重点** 450千円
小学校へ入学する児童1人につき50千円を支給

高齢者支援の充実

- 高齢者支援推進体制の充実
- 重層的支援体制整備事業 **新規 重点** 650千円
講師を招いてのイベント開催など令和7年度の事業実施に向けた体制整備を行う

1. ひまわりを活かした あかるいまち

農業の振興

- 担い手及び新規就農者の育成・確保
- 農業担い手育成支援事業 **重点** 5,963千円
農業研修生等の受入から就農までのシステム化、農業研修生等の就農後のアフターフォロー体制の構築、研修農場の設立・運営に向けた計画策定等

●ブランド化の促進と販売ルートの拡大

- 農畜産物直売所管理運営事業 4,448千円
エアコン設置工事、商用車輛購入

●有害鳥獣対策の強化

- 有害鳥獣駆除対策事業 **拡大 重点** 3,384千円
軽トラック購入、クマ駆除に係る報酬の新設、シカ駆除に係る報酬の拡充など

観光の振興

●観光・交流資源の充実

- ひまわりの里維持管理事業 2,654千円
ひまわりの里魅力向上のため木製ベンチを更新
- サンフラワーパーク北竜温泉管理運営事業 3,917千円
高压引込線更新工事、ろ過装置修繕工事、仕出用車輛購入

●新たな観光・交流資源の掘り起こし

- 北竜町タウンプロモーション推進事業 **新規 重点** 5,335千円
北竜町の魅力発掘プロジェクト、北竜町PRポイントの整理、効果的・戦略的プロモーションの立案・策定、企業との連携促進・マッチング・共創、庁内検討会議など

商工業の振興

●町内消費活動の促進

- 商工業活性化推進事業 **拡大 重点** 1,400千円
事業承継された方への奨励金の新設など事業を拡充

林業の振興

●計画的な森林整備の促進

- 私有林等整備事業 **新規** 500千円
私有林において行う森林整備事業(除伐、間伐、枝打ち、作業道整備)に対し補助金を交付

防災体制の充実

●総合的な防災体制の充実

- 防災備蓄倉庫整備事業 **重点** 110,310千円
防災資機材を格納する防災備蓄倉庫を整備(建設工事)

●防災・減災、国土強靱化の推進

- 緊急自然災害防止対策事業(道路) **重点** 18,557千円
大雨等による自然災害防止のため、3道路の側溝補修工事等を実施
- 緊急自然災害防止対策事業(河川) **重点** 33,770千円
大雨等による自然災害防止のため、2河川の護岸整備工事等を実施
- 緊急浚渫推進事業 **重点** 7,535千円
大雨等による自然災害防止のため、2河川の河床掘削・立木伐採工事等を実施

消防・救急の充実

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

- 深川地区消防組合負担金事業 **新規 重点**
(消防ポンプ自動車更新) 37,956千円

5. すべての世代が 成長し合う活発なまち

学校教育の充実

●学校教育の充実

- 小・中学校ICT環境整備事業 **重点** 985千円
(小学校:707千円、中学校:278千円)
ICT教育推進、教職員の働き方改革のため校務支援システムを導入
- 中学校部活動送迎支援事業 **新規 重点** 13,303千円
保護者の負担軽減のため、生徒を部活動の練習場所までハイヤーで送り届ける

●学校施設・設備の整備充実

- 小学校空調設備整備事業 **重点** 965千円
職員室・校長室へのエアコン設置工事、体育館用気化式冷風機の購入
- 中学校空調設備整備事業 **重点** 965千円
職員室・校長室へのエアコン設置工事、体育館用気化式冷風機の購入

3. 快適に暮らせる 心豊かなまち

移住・定住の促進

●空き家・空き地の利活用の促進

- 住宅等除却費助成事業 **新規 重点** 4,000千円
空き家となった住宅等の解体除却に要する費用の一部を助成(解体費の1/2、上限1,000千円)

●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進

- 定住促進対策事業 **重点** 6,740千円
中古住宅取得・改修奨励事業、町外通勤者移住助成事業、子育て世帯町外通勤者助成事業など

自然環境保全

●新エネルギー施設の推進

- 電気自動車普及促進事業 **重点** 8,690千円
EV充電設備設置工事、電気自動車購入、可搬型給電器購入など
- 住宅用太陽光発電システム設置助成事業 **拡大 重点** 440千円
太陽:1kw当たり7万円、上限28万円、蓄電池(拡大):1kw当たり1万円、上限4万円を助成。令和6年度より各1kw当たり2万円(上限8万円)、1万円(上限4万円)を加算する(対象要件あり)

4. 安心して生活できる 晴れやかなまち

道路・公共交通の整備

●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- 橋梁維持管理(長寿命化)事業 **重点** 123,959千円
実施設計業務委託(1橋)、橋梁長寿命化補修工事(1橋)、町内13橋のPCB含有量調査業務委託

●地域公共交通対策

- 地域公共交通運行事業(地域公共交通計画策定費) **新規 重点** 1,760千円
地域公共交通新規路線検討・追加に伴う現計画の変更業務委託
- 地域公共交通車両購入事業 **新規 重点** 10,662千円
地域公共交通運行のための車両2台を新たに購入
- 通院等タクシー利用料助成事業 **新規 重点** 2,789千円
バス路線廃止に伴い、65歳以上の方や障がい者手帳1~3級所持者の方を対象に通院等の際のタクシー利用に係る利用料を助成(利用料の1/2、上限12万円)



行政経営の推進

●自治体DXの推進

- 庁内デジタル化推進事業 **重点** 1,972千円
電子決裁の導入、大型ディスプレイ機器一式の購入

●健全な財政運営の推進

- 減債基金管理運用事業(基金積立) **重点** 76,887千円
将来負担軽減のため後年度公債費償還財源として基金積立

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置

- 老人福祉センター整備事業 **重点** 5,020千円
将来的に老人福祉センターを他目的集会施設として機能を集約・再編し、公民館大ホールにて実施する集会等を行えるようにするための改修及び駐車場整備等を行う
- 車輛センター整備事業 **新規 重点** 128,149千円
既存車輛センターの老朽化や除雪車両の大型化、地域公共交通車輛の確保・増大など現状課題を踏まえ、除雪車両格納庫、詰所、スクールバス車庫、地域公共交通車輛車庫を一体的に整備

6. 人と想いをつなげ 躍動するまち

地域コミュニティへの支援

●地域の活性化に向けた支援の充実

- 地域おこし協力隊事業 **拡大 重点** 41,600千円
観光・移住・鳥獣害などの分野における必要な人材を確保するため、隊員を募集
- 地域おこし協力隊募集事業 **新規 重点** 2,952千円
隊員募集のためのPR活動やPRパンフレットの作成を行う
- 地域おこし協力隊インターン事業 **新規 重点** 2,080千円
地域おこし協力隊希望者が2週間以上3ヶ月以下の期間、実際の地域おこし協力隊業務に従事することを通じて隊員応募につなげる
- 集落対策事業 **拡大 重点** 4,850千円
地域公共交通の担い手となる運転手を募集

特別会計の主な事業

健全な行政運営の実現

●特別養護老人ホーム経営改善推進事業

- 特別養護老人ホーム経営改善推進事業 **重点** 13,200千円
財務状況及び運営状況に関する現状の分析など経営上の課題解決に向けた助言・指導業務を実施。事業を安定的に継続していくため、基本方針として経営戦略を策定する

町立診療所事業特別会計

地域医療の充実

●地域医療体制の充実

- 町立歯科診療所歯科用機器整備事業 **新規 重点** 6,515千円

簡易水道事業会計

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- 簡易水道施設整備事業 **重点** 165,400千円
板谷地区・美葉牛地区・和地区の配水管布設替工事、それに伴う給水管切替工事及び旧水道管撤去工事を実施

特別養護老人ホーム事業特別会計

高齢者支援の充実

●高齢者支援サービスの充実

- 特別養護老人ホーム介護アドバイザー招致事業 **重点** 1,650千円
介護アドバイザーを招致し、職員の意識改革、介護技術指導、業務改善などの助言・指導業務を実施
- 特別養護老人ホーム設備整備事業 **新規 重点** 14,729千円
厨房機器、電動ベッド、気化式冷風機購入

■ 通院などの移動を支援します

～ なごみタクシー助成について ～



令和6年5月より新たに「通院等タクシー利用料助成事業」がスタートします。高齢者の方々などが生活に必要な移動を支援し、生じた交通費の一部を助成いたします。

対象者や申請方法は下記の通りとなります。

※町税等の滞納世帯及び生活保護世帯は対象外となります。

- 【助成対象者】 北竜町に住所を有する方で次のいずれかに該当する方
- ・ 65歳以上の方（今年度中に65才になる方も含む）
 - ・ 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方
- 【助成額】 1乗車につきタクシー運賃の1/2相当分
年間12万円分（500円券×240枚）
利用券1枚につき500円が限度となります。おつりはできません。
- 【利用範囲】 滝川市、深川市、近隣町等への医療機関、商店、公共交通機関
(町内間の移動には利用できません)
- 【利用期間】 交付の日から令和7年3月31日まで
- 【申請方法】 顔写真付きの身分証明書など本人確認書類を持参の上、
役場企画振興課にて申請をお願いします。
- 【利用方法】 和ハイヤーを利用した場合に助成を行います。
乗車したい2時間前までに予約のうえご利用ください。
予約が入っていて利用できない場合があることをご了承願います。
降車時、運転手にタクシー券を渡してください。
- 【その他】
- ・ 対象者本人のみ利用できます。
 - ・ 再発行はいたしません。
 - ・ 年度途中で65才となった方は、対象月からの月数に応じたの交付となります。

【問い合わせ先： 役場企画振興課企画係 TEL 34-7029】

企業版ふるさと納税 (株)伝耕から200万円の寄付

株式会社伝耕(大阪市)から企業版ふるさと納税として町に200万円が寄付され、3月21日、来庁された西道広美社長に佐々木町長から感謝状が贈呈されました。

昨年「ひまわりまつり」の時期に来町された際に、町民総参加でまちづくりに取り組んでいる姿に共感され、北竜町を応援したいとの思いから寄付いただいたものです。



ダチョウクラブから 町に100万円の寄付

4月3日、北竜町の町おこしボランティアグループ「ダチョウクラブ」の四辻進さんと山下好晴さんが来庁され、同団体がこの度解散されたのを機に、北竜町の観光振興に役立ててもらいたいとの旨で町に100万円を寄付されました。

佐々木町長が受け取られ、町のために大切に使用させていただきますと、お礼を述べられました。



日ハム北竜ひまわり後援会から 127,409円の寄付

北海道日本ハムファイターズ北竜ひまわり後援会が3月5日に解散されたのを機に、後援会から子ども達のために使って欲しいとの旨で町に127,409円が寄付されました。

3月19日に藤井二郎後援会長が来庁され、目録を受け取った佐々木町長から、青少年育成事業基金に積み立てて子ども達のために使させていただきますと、お礼が述べられました。



「農事組合法人 ほのか」を 消防団協力事業所に認定

3月14日、農事組合法人ほのか事務所にて、消防団協力事業所認定式が実施され、新たに同法人が消防団協力事業所に認定されました。

この制度は、地域の消防団に事業所従業員が相当数入団しており、消防団活動に積極的に配慮している事業所に消防団協力事業所表示証を交付しているもので、町内事業所としては同法人が2つ目の認定事業所となります。



北空知地区行政相談委員 自主研修会を開催

3月22日、北空知地区の行政相談委員による研修会が北竜町にて開催されました。

研修会は、行政相談委員のスキルアップを目的に、毎年各市町で開催されているもので、当日は近隣市町の行政相談委員や札幌行政相談委員協議会々長、総務省北海道管区行政評価局の職員など12名が出席。

行政評価局並びに町総務課職員による講演に続いて、各市町の行政相談に関する取り組みや住民から相談への対応、各市町で起きている問題などが発表され、参加者による活発なる意見交換会が行われました。



ようこそ北竜へ

この春から
北竜町で働く事になった方々をご紹介します。



和駐在所
おくむら ともりの
奥村 文則 所長



北竜中学校
さかい まこと
酒井 誠 校長



北竜中学校
おおやまぐち ひでき
大山口 英輝 教頭



北竜中学校
こうの さとみ
光野 さとみ 教諭



北竜中学校
やまね だいすけ
山根 大佑 教諭



真竜小学校
みぞうえ ゆうか
溝上 侑加 養護教諭



真竜小学校
みのべ あかり
見延 灯 教諭



真竜小学校
ほりかわ さくら
堀川 さくら 臨時教諭



永楽園
たかはた なるひと
高畑 成仁 看護師

議会だより

定例会

令和6年第1回定例会は3月11日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

- 調査期日 1月26日
- 調査事項 北竜町図書館の利用状況について
- 調査結果 指摘事項なし

- 調査期日 1月26日
- 調査事項 ひとり暮らし高齢者対策について
- 調査結果 指摘事項なし

- 調査期日 2月16日
- 調査事項 町道及び公共施設等の除排雪状況について
- 調査結果 指摘事項なし

報告

議会の委任による専決処分の報告について

承認

専決処分の承認を求めることについて

○北竜町手数料条例の一部改正について

専決処分の承認を求めることについて

○北竜町一般会計補正予算(第7号)について

同意

○北竜町表彰条例に基づく表彰について

- 佐野 豊 氏
- 小坂 一行 氏
- 小松 正美 氏
- 竹林 信幸 氏
- 水谷 茂樹 氏

原案可決

○北竜町と雨竜町における自家用有償旅客運送に関する事務の委託に関する規約の廃止について

○北竜町犯罪被害者等支援条例の制定について

○令和5年度北竜町一般会計

補正予算(第8号)について

○令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第5号)について

○令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

○令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について

○令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第5号)について

○令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第5号)について

○北竜町総合計画(後期基本計画)について

○北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

委員会報告

総務産業常任委員会

- 調査期日 3月13日～15日
- 審査事件 令和6年度予算審査会計(8会計)、北竜町

定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について

外

■ 審議結果 文書による指摘4件、口頭による意見1件を付与し、原案通り可決すべきものと決定する。

意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

○食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書

○将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書



活動報告

【4月】

1日…やわら保育園入園式
 3日…佐野前町長の北海道土地改良事業団体連合会特別功労表彰を祝う会
 8日…真竜小学校入学式 交通安全祈願祭、北竜中学校入学式
 9日…議会運営委員会
 10日…総務産業常任委員会
 16～17日…令和6年第2回定例会
 17日…議会運営委員会
 25日…例月出納検査
 30日…農業振興協議会

活動予定

【5月】

10日…議会運営委員会、第2回北竜町議会臨時会
 17日…北竜町開拓記念式
 21～22日…全国議長会議長・副議長研修会
 24日…北空知議会議長連絡協議会総会
 未定…例月出納検査

一般質問

3月11日に開会された第1回定例会では、6名の議員から6件の一般質問がありました。



木村議員

木村議員 商工業店舗の改修等に 伴う助成について

木村議員

北竜町商工業元気支援応援条例が制定されているが、屋根や外壁等の改修等には適用されない内容となっている。屋根や外壁等の改修にも活用出来る内容への改正が必要と思うが、理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

北竜町商工業元気応援支援事業は、町内の商工業の振興、地域雇用の推進を目的として、平成26年に制定された。商工業振興、地域雇用推進事業の継続と助成内容の拡充については、商工会から要望をいただいております。今後のまちづくりの中で、地域に根ざした魅力ある商店街作りへの支援を進める事として位置付けて

いる事業のため、申請された事業が本事業の目的に適合するか精査が必要と考えている。

町民サービスの向上、町の活性化に繋がる事業拡大に対し支援する事を基本に、商工会とも支援内容を協議し、検討してまいりたい。

木村議員

自助努力はもとより必要と思うが人口減少が進む中、公助、共助の必要性がより重要になると思う。これまで施行されてきた北竜町商工業元気支援応援条例をより充実させるためにその内容と支援金の限度額の大幅な引き上げの見直しが必要と思う。

佐々木町長

北竜町商工業元気支援応援条例の活用については、商



林議員

林議員 運転免許証返納後の 通院について

工会からも要望をいただいている。商工業の活性化のために屋根や外壁の改修が趣旨に沿った対応が出来るの

か、町内での公平性を保ちながら国や関係者、近隣町の動向を見ながら充分協議をし、進めてまいりたい。

林議員

バスの本数も減りバス時間と通院時間が合わないことに對してこれからの通院に不安を抱えている方がいる状況である。

ハイヤーの割引チケットでの助成を行うと聞いたが、いつから実施になるのか。

佐々木町長

タクシー助成については、町外の通院、買い物利用者に対しチケット交付し、タクシー料金の1/2以内を助成予定であるが、詳細は政策予算にて検討している。4月定例会にて上程し、可決後に5月に住民周知、運用開始を予定している。



沖野議員

沖野議員 町営バス北竜妹背牛 線の運行について

沖野議員

令和6年4月1日より碧水市街から妹背牛駅までの区間

が町営バスとして運行され、運行ダイヤは滝川方面行JRに合わせているので、妹背牛



町の「わかち愛ひろば」前で深川行き7時の便は20分、北竜町行き16時の便は30分の待ち時間が必要となる。

深川方面の通学・通院の利用者が多い現状にあり、深川西高校・深川市立病院までの直通運行は出来ないのか理事者に伺う。

佐々木町長

町営バス北竜妹背牛線は、北竜町地域公共交通計画並びに地域内フィーダー系統確保維持計画に基づき運行を予定している。

バスや列車のそれぞれのジャストタイムに運行することは、現行のバス1台では困難であり、待ち時間を30分程度いただかなければならないものと考えている。

また、直接深川方面への運行は現行の国の補助システムでは、深滝線への接続に対しての補助や特別交付税措置がなされているが、重複区間の妹背牛深川間は自家用有償旅客運送での許可を取っているため運賃をいたさながら運行する許可が取得出来ず、無償運送となり運行経費が全額

町単費となる。

また、運行している和ハイヤーは、乗込タクシーも運行しており、こちらの運行時間にも影響が出てくる状況となっているが、現行の運行方法がベストとは思ってなく、利用者の意見を伺いながら、皆さんが便利と思ってもらえる地域公共交通を目指し、本町の現状を国や道に訴え、制度改革などを申し入れていきたい。

沖野議員

発表された7時台のダイヤの接続では滝川方面の高校生は遅刻寸前と聞いたが、どう考えているか。

南波企画振興課長

高校に間に合うように至急調整をとる。

沖野議員

深川までの直通運転が可能になれば待ち時間解消にもなるため、早期実現をお願いしたい。

南波企画振興課長

実際に運行して不都合が出てきた場合、随時変更調整を行う予定。



寺垣議員

冬期間におけるインバウンドの可能性について

寺垣議員
昨今、円安と新型コロナウイルス感染症の流行明けに伴う海外からの観光客の増加、特に春節休みを利用して日本各地への観光客を冬の北竜町に誘導出来る可能性があると思うが、理事者の考えを伺いたい。

寺垣議員

「北海道は外国人が訪れてみたいベスト3」に入っており、北竜町はひまわりの町としてネームバリューがあるが、冬の間、この北竜町に外国の方々

がおこしいただける可能性はどのくらいあるのか。

佐々木町長

ひまわりの里活性化協議会でも、ひまわりまつり以外に集客を見込めるものが必要であると論議を重ね、ひまわりまつりの期間を一月程度延長することや年次を通して楽しめるものを鋭意模索しているところである。

現在、ゆきんこまつり、アイスクャンドルやプロジェクト



佐藤議員

ひまわりの里の仮設展望台の設置について

佐藤議員
令和6年度のひまわりの里の仮設展望台はいつ、どのく

らいの規模で設置予定か、また完成の時期はいつになるのか、理事者に伺いたい。

ションマップピング、またはスカイランタンなど、地域おこし協力隊や商工会青年部が中心となり北竜町の冬のイベントを実施している。

誘客誘導として、早急なインバウンド観光を目的とした観光資源の開発やイベントを作り上げることはできないが、まず町民が楽しみ、その模様をFacebookやInstagramなどのSNSを活用しながら国内外に広く発信し、北竜町への来訪者及び応援して下さる方々を増やしていきたい。

また、町内企業からインバウンド支援要請があれば、関係機関なども連携を図りながら取組が出来るよう検討してまいりたい。

佐々木町長

ひまわりの里の仮設展望台については、道路や施設の適切な配置、場所により発生する人の流れなども考慮し、ひまわりの里整備基本計画の見直しにあわせて検討を進めている。

新たな展望台設置については令和6年度では本格的な工

作物としての設置が難しい状況にあり、今年度予算では仮設展望台の設置を別途とし、予算額802千円、規格、構造は昨年同様の地上122cm、天板部分610×485cmで7月上旬に設置する予定であり、来園していただく方、町民の皆様が安心して安全な観

光を楽しんでいただける設備になるよう検討していく。

佐藤議員

特に身体障がい者の方や車椅子の方が昇り降りできる展望台の設置が必要と思うので、来年度に向けて良い展望台ができることを期待する。



澤田議員

北竜町の有害鳥獣 駆除対策について

澤田議員

鹿による農作物被害が年々増加、熊の人里への出没が地域を問わず著しい。本町においても昨年は四季を通して熊の出没があった。本町の有害鳥獣駆除対策について、ハンターの数は即応できる体制になっていない。

ロシアのウクライナ侵攻や国際的物流の停滞から、実包、火薬、雷管の入手が厳しく、価格も高騰し続けており、従来町の鹿駆除報償費では不

十分であり、熊の駆除に至っては明確な報償制度等が設けられていない。新規ハンターの狩猟免許の取得も時間がかかる上実働となるまでさらに訓練が必要である。

駆除制度は当初に比較すると現状は大きく変化している。鹿の駆除報奨費、使用実包の代金清算、熊にかかる駆除の報償費制度の検討、専門の地域おこし協力隊の導入が喫緊の課題と感じる。若い人が意欲を持てるよう、制度に

対し積極的に取り組んで貰いたい、町としての考えを伺いたい。

佐々木町長

今までの有害鳥獣駆除対策では、熊の駆除出動について明確化されていなかった。令和5年秋より駆除等にかかる出動は1時間あたり3,000円の報酬、弾代は時価金額、箱罠等で熊の対応出役にかかった金額について北竜町鳥獣被害防止対策協議会へ支援することにした。令和6年度には熊用箱罠購入について補助申請を予定。有害鳥獣駆除担い手として地域おこし協力隊も引き続き募集を行う。

澤田議員

5年前、島牧村で熊が民家のある地域に出没した件だが、警察に発砲許可を願うが、夜間発砲は鳥獣保護法の観点から違反事案である。

振興局に許可を求めるが

「警察に発砲許可をもらえば良い」と、徒労だけがかり駆除が出来ないことがあった。警察と振興局との両者間に町が関わり、こういった事態に即応できるよう努力して

いただけないか。

さらに職員にあっても処理に際する心労負担は少なくともないと想像するが、それに対して特殊勤務手当は設けているのか。

南波総務課長

有害鳥獣に関して特殊勤務

手当については条例項目が削除されているため、時間外超勤手当で対応している。

佐々木町長

他町村の事例も参考にさらなる安全対策に取り組んでいく。



議員 コラム

昨年12月に一大決心をし、今年1月より北竜町議会議員となり、新たな日々をスタートしました。

緊張の中、初の議会定例会、自分だけの意見ではなく、町民皆様の声を聞き届けられたらと、私に出来る事があり、少しでも役に立てればという思いですので、気軽に声をかけていただきご意見をいただきたいと思っています。

脳は筋肉と同じで何歳からでも鍛えられるそうなので、色々と勉強し北竜町のまちづくりに役立てられるよう日々精進してまいります。

春に入学・進学・就職された皆様方も新たな日々を緊張と共に過ごし、少しは慣れてきているのではないでしようか。

失敗を恐れずに色々と経験し、前に進んで行きましよう。
(林 佳子)

議員の賛否の公表（北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています）

令和6年第1回定例会（会期：3月11日～15日）

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：議長の為賛否無し

▽議 案 件 名	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
議会の委任による専決処分の報告について	○	○	○	○	○	○	○	-
専決処分の承認を求めることについて 〔北竜町手数料条例の一部改正について〕	○	○	○	○	○	○	○	-
専決処分の承認を求めることについて 〔北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町表彰条例に基づく表彰について（6名）	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町と雨竜町における 自家用有償旅客運送に関する事務の委託に関する規約の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度北竜町一般会計補正予算（第8号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度北竜町農業集落排水事業及び 個別排水処理事業会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町総合計画（後期基本計画）について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	-
本会議における質疑の件数	質疑 0件	-						

※地方自治法第117条の規定により退室

予算審査特別委員会（3月13日～15日）

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：委員長・監査委員の為賛否無し

▽委 員 会 付 託 案 件	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する 条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介 護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める 条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○

農産物加工実習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク）	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町立診療所事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和6年度北竜町簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
予算審査特別委員会における質疑の件数	質疑 2件	質疑 1件	質疑 8件	質疑 1件	質疑 1件	質疑 17件	-	質疑 5件

予算審査特別委員会における議員質疑（意見附与・修正を求めた質疑）

質疑内容	答弁内容
<p>・北竜版まちづくり会社設立支援事業について</p> <p>将来の北竜町にとって、高齢化や人口減少に対応するために重要な作業と考える。北竜町全体としてあらゆる業種の活性化を推進するために、町民理解を第一に実施されたい。</p>	<p>この事業は個別の一つの新しい会社を設立すると言うことでなく、今ある体制を網羅したなかで体制を構築していくものであるため。進捗状況を随時議会に報告させていただく。</p>
<p>・北竜町乗り合いタクシー事業について</p> <p>空知中央バス北竜～深川線の廃止や町内タクシー利用の不便さから、利用のあり方に課題がある。ライドシェアのあり方も含めて北竜町の実状に合わせた交通対策を構築されたい。</p>	<p>深川線廃止に伴う町営バスの運行、合わせてそれを補う形でのタクシー利用料助成事業を始める。町営バスは朝一便増便したが、今後も検証を重ねて改善していく。</p>
<p>・空き家対策について</p> <p>これまで空き家対策については、移住・定住につながる取組がとられていない状況にある。近年、全国的に田園回帰や移住・定住対策がマスコミで取り上げられ、地方自治体においても廃屋となる空き家をリノベーションして有効活用している市町村も多く見受けられることから、先進自治体を参考にしながら北竜町への移住や定住に活用する努力をされたい。</p>	<p>空き家対策については4月政策予算に向け検討している。検討のなかで、不動産鑑定士、土地家屋調査士等の専門業者に相談する話も出ているので、検討状況を伝えていく。</p>
<p>・サンフラワーパーク北竜温泉の指定管理委託について</p> <p>指定管理とは、民間活力導入による効率的経営を行う事が目的である。しかし、北竜振興公社が指定管理委託を受けているが、民間活力が発揮されているとは言いがたい状況が見受けられる。人口減少対策や雇用・労働環境の維持、ひまわりを活用した観光や町民の福祉と健康に資する施設として重要な位置づけにあるが、町として大きな経済的な負担が伴う事業でもあり、本旨を忘れることなく経営改善に努力されたい。</p>	<p>利益が一番出るのは「食」レストラン部門であり、調理師の面接も行う予定がある。PRについては、観光全体的なPR活動の検討を行っていく。</p>
<p>・商業活性化施設ココワ移動販売システム構築事業について</p> <p>現在、雨竜町から週1回ココワに雨竜町民を乗せた買い物バスが運行しているが、移動販売システムの構築と合わせて両町協議のもとで北竜温泉の利用も含めた相互利用事業の検討をされたい。</p>	<p>雨竜の担当に確認をしたが、週一便以上の増便を希望する声はない。そこに北竜町から増便を申し出ることは考えていない。</p>



お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

5月21日(火)
午後1時30分～3時30分
【場所】
老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸
TEL 34・2611

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【5・6月の無料送迎日】

■ 5月20日(月)
※申し込み期限5月15日(水)
■ 6月20日(木)
※申し込み期限6月17日(月)

【申し込み先】

役場総務課庶務係
TEL 34・7028



人権擁護委員の 再任について

碧水町内会 瀬戸照代さんが人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け(秘密は固く守られます)、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

尚、現在町内の人権擁護委員は、次の方々です。

■ 西川 澤田 正人氏
■ 碧水 瀬戸 照代氏
■ 和本町 藤井 光子氏



休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
5/3(金)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/4(土)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/5(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	塚本歯科医院 TEL 0125-23-2508
5/6(月)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/12(日)	深川市立病院 (担当医・深川第一病院 所長 小松英樹) TEL 22-1101	
5/19(日)	深川市立病院 (担当医・たかはし内科消化器内科 院長 高橋公平) TEL 22-1101	渋谷歯科医院 TEL 0125-22-1737
5/26(日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光) TEL 22-1101	杉村歯科医院 TEL 0125-24-1354

ちびっこひろば

- 日時 5月8日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 絵本で遊ぼう!「絵本の読み聞かせ」
- 日時 5月22日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 お散歩「ひなたぼっこ」

ピカピカキッズ

(対象: 1歳児～)

- 日時 5月17日(金) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 講話「トイレトレーニング」

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】 5月20日(月)～
5月24日(金)

いずれも午後7時迄
※電話予約必須

【場所】 すこやかセンター
住民課窓口

【問い合わせ先】

役場住民課戸籍年金係
TEL 34・7030



令和6年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

6月9日(日)・10日(月)
のうちいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・2111

■募集相談員

高橋敬子・松本浩章



自動車税種別割の 納期限は5月31日です

自動車税種別割は4月1日現在の登録に基づいて課税され、納税通知書が5月7日に発送されます。使用しない自動車は登録を抹消してください。

次の場合は手続きが必要です。

- 住所が変わったとき
- 自動車を買ったとき
- 自動車を廃車にしたとき
- 各種登録手続きについては、北海道運輸局ホームページ
(<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。

次の場合は、深川道税事務所までお問い合わせください。

①納税通知書が届かないとき

②やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき

【問い合わせ先】

深川道税事務所
TEL 23・3578



デジタルアメダスアプリ 北海道先行実施

気象予報などに活用している「アメダス」は、観測機器が設置してある地点のデータしか示すことができませんでしたが、気象庁は気象衛星の観測データも活用し、スーパーコンピュータで予測すること、観測機器がない地点でも、1キロ四方でほぼ正確な情報を得ることができるよう「デジタルアメダス」を開発しましたので、お知らせいたします。

アプリのダウンロードは、App StoreまたはGoogle Playにて「デジタルアメダス」で検索してダウンロード出来ます。

深川保健所では、こころの健康について専門の医師による無料相談を実施しています。相談を希望する場合は、一週間前までにお電話による事前予約が必要となります。秘密

こころの相談

は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【相談内容例】

眠れない日が続くやる気が起らない、こころが落ち込み何もしたくない、子供の心配事(不登校・引きこもりなど)

【相談日時】

令和6年
5月20日(月)・6月7日(金)
7月17日(水)・9月20日(金)
10月21日(月)・11月18日(月)
12月20日(金)

令和7年

1月20日(月)・2月17日(月)
3月21日(金)
○月曜日・水曜日
(午後1時30分～3時30分)
○金曜日
(午後2時～4時30分)

6月7日のみ午後3時まで

【場所】 深川保健所

【問い合わせ先】 深川保健所

健康推進課健康支援係
TEL 22・1421



令和6年度調理師試験

令和6年度調理師試験が次の通り実施されます。

【試験期日】 8月22日(木)

午後1時30分～午後4時

【試験地】 旭川市

【願書受付期間】

5月7日(火)～17日(金)

※郵送の場合は5月17日までの消印があるものに限り受け付けます。

【受験資格】

令和6年5月17日までに2

年以上調理の業務に従事した方(詳細はお問合せ下さい)。

【提出書類】

・調理師試験受験願書

・調理師試験受験者整理カード

・調理師試験入力通知書

【受験手数料】 6,900円

(北海道収入証紙)

【合格発表】

10月11日(金)

【願書配布・問い合わせ先】

深川保健所

TEL 22・1421

警察
だよ

悪質業者は、
う・そ・つ・き！

■悪質商法の被害にあわな
いたためのポイント

【う】うまい話を信用しない！

うまい話、絶対にもうかる話
には、必ず大きな落とし穴。

【そ】そうだんする！

ひとりで判断せず、家族・知
人・相談機関に相談を。

【つ】つられて返事をしない！

すぐに契約しない！
悪質業者は、言葉巧みにすぐ
契約するように迫ってきます。

【き】きっぱり！はっきり！
断る！

あいまいな返事をせず、キッ
パリ！ハッキリ！断る！

自転車の 安全利用の促進

令和5年中、北海道におい
て自転車乗車中に亡くなられ
た方は7人で、前年よりも5
人減少しましたが、自転車
が関係する人身事故は1,
300件以上発生するなど前
年を上回る結果となりました。

①交通ルール・マナーを守る
自転車は子どもから高齢者
まで幅広い世代で使用される
乗り物ですが、交通ル
ールやマナーを守らなければ
いけません。

②ヘルメット着用促進
令和5年4月1日から自転
車利用者に対するヘルメット
着用が努力義務となりました。
頭部の損傷は致命傷となっ
たり、重度の後遺症が残る場
合があります。事故の衝撃か
ら頭部を守るため、必ずヘル
メットを着用しましょう。

③自転車動画の紹介
北海道警察では、自転車の
交通ルール遵守に関する動画
を作成してホームページに掲
載しています。(YouTube北海
道警察公式チャンネル「再確
認！自転車の交通ルール」)

④知っていますか？自転車運
転者講習制度
自転車の講習に関し一定の
違反行為(信号無視、通行禁
止違反等)を3年以内に2回
以上行った場合、公安委員会
から自転車運転者講習の受講
が命じられます。

まちの動き

4月1日現在 (前月比)
世帯数 788世帯(-1)
人口 1,624人(-14)
男 772人(-7)
女 852人(-7)
(外国人含)

北竜町の事件・事故の発生状況 (3月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	暴行	その他	合計
2024年	0	0	0	0	0	0
2023年	0	0	1	0	1	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2024年	0	2024年	4
2023年	2	2023年	52

わが家のひまわり

渡邊 結月 ちゃん
ゆづき

令和5年4月10日生まれ



父 渡邊 隼斗さん
 母 美香さん

やんちゃなお兄ちゃんに負けない位、元氣いっぱい！
 音楽が流れるとノリノリ♪

春夏秋冬

様変わる交通網や雁帰る
 春兆すバックネットの大背伸び
 大銀杏結えぬ二人の浪花場所
 新茶汲み尽きぬ話や姉妹
 北国や農の始まる雪飛ばし
 国訛混じり白鳥帰路急ぐ
 巡り来し春光四方礼をして
 五線譜をなぞり歌うや恋雀

山本玲子
 山岸正俊
 吉尾広子
 阿部れい子
 山下好晴
 中島雅子
 宮脇美和子
 佐藤美智子

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

美葉牛 平林 里美 氏 78歳(3月7日)
 和東町 杉本 忠 氏 100歳(3月10日)
 桜岡 錠者 豊子 氏 95歳(3月14日)
 三谷 杉本 和子 氏 91歳(3月16日)
 和 関口 勝恵 氏 80歳(3月16日)

ご厚志

ありがとうございます

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

美葉牛 平林 和美 様
 和東町 杉本 利 様
 桜岡 錠者 敏 様
 三谷 杉本 徳夫 様
 和 関口 一 様
 北竜町 しまわり長寿会連合会へ
 和東町 杉本 利 様

令和6年度 北竜消防団新体制

4月1日付けで北竜消防団幹部が新体制となりましたのでお知らせします。

■団本部

団 長 中山成幸
 副団長 鵜飼孝志

■第1分団

分団長 藤井明紀【新】
 副分団長 高橋孝行【新】
 部長 佐藤綾人
 班長 吉田 巧【新】

班長 松本和宏
 小松 修
 藤田大輔【新】
 高田昌幸【新】

■第2分団

分団長 山本光也
 副分団長 干場 守【新】
 部長 鈴木公洋【新】
 班長 江田 正【新】
 辻 洋平
 高田幸喜
 朝倉億法【新】
 山外明人【新】





保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第41回】

気をつけよう！ 糖分の取り過ぎ

(担当：田中 望美)

5月になり農作業も忙しさを増し、休憩としておやつやジュースを口にすることも多くなってきたのではないのでしょうか。糖質は私たちの体のエネルギー源として欠かせない栄養素ですが、甘い物がやめられず取り過ぎると、身体が接種カロリーを消費しきれず、肥満や生活習慣病につながってしまいます。

● 「甘いものがやめられない」その訳は？

太るとわかっていてもついついお菓子がやめられないのは、糖分をとると脳から幸福感を感じるホルモンが分泌されるためと言われています。欲求のままに糖分を取り過ぎず、適度なおやつの量を心がけ、『肥満症』や『糖尿病』を予防しましょう。

■ 甘い物を取り過ぎないために！ 3つの対処法

① 1日3食しっかり食べよう

活動に必要なエネルギーは食事から摂ることが理想です。野菜やきのこ類、また肉や魚などのたんぱく質も合わせて栄養バランスのよい満腹感が得られるメニューを心がけましょう。



② 趣味やストレッチなどでストレス解消しよう

ストレスや疲れがたまった際には甘い物が食べたくなりますが、軽い運動をするなどして気晴らしをし、甘い物から離れましょう。

③ 十分に睡眠をとろう

睡眠不足は、空腹感・満腹感を調整するホルモンバランスが崩れ、過食の原因になります。食欲の増えすぎ、過食を防ぐために、十分な睡眠を心がけましょう。

「食事バランスガイド」(厚生労働省)によると菓子・嗜好飲料の目安は「1日200Kcal以内」と言われています。おやつタイムの際は、食べたおやつが何カロリーであるか成分表示をみて、日々どれくらいの糖分やカロリーを接種しているかチェックしてみましょう。

200Kcal (キロカロリー)の目安

- | | |
|------------------|----------------|
| ○ポテトチップス・・・約1/2袋 | ○ショートケーキ(1カット) |
| ○板チョコレート・・・約1/2枚 | 約1/2個 |
| ○せんべい・・・3～4枚 | ○どらやき・・・1個 |
| ○パニラアイス・・・小1カップ | ○クッキー・・・3～4枚 |



出典：農林水産省 Webサイト「200Kcalのおかしの目安」

5月の 保健・介護予防 行事

- 認知症物忘れ相談 27日(月) 10:00～12:00 碧水地域支え合いセンター
- 28日(火) 10:00～12:00 ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

新登場！
浜頓別町との共同開発

サンフラワー
パークから
お知らせ

■ 「北竜町産のひまわり油と 浜頓別町産ほたて干貝柱のドレッシング」



ひまわりライスの販売などを通じて交流のある浜頓別町と北竜町の共同開発によるドレッシングが登場しました。浜頓別町特産ホタテのうま味や昆布のうま味に加え、オレイン酸豊富な北竜町産ひまわり油にごま油をブレンド。塩味をベースに素材を活かした、コクのある深い味わいが特徴の塩ドレッシングです。サラダはもちろん、モヤシやキュウリのおひたしなど様々な用途にお使い頂けます。

北竜町内ではサンフラワーパーク北竜温泉や、ココフで販売しています。是非ご賞味ください！

商品名：「うま塩！北竜町産ひまわりの油と
浜頓別町産ほたて干貝柱のドレッシング」

販売価格：756円（税込）

内容量：150ml

【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 34-3321】

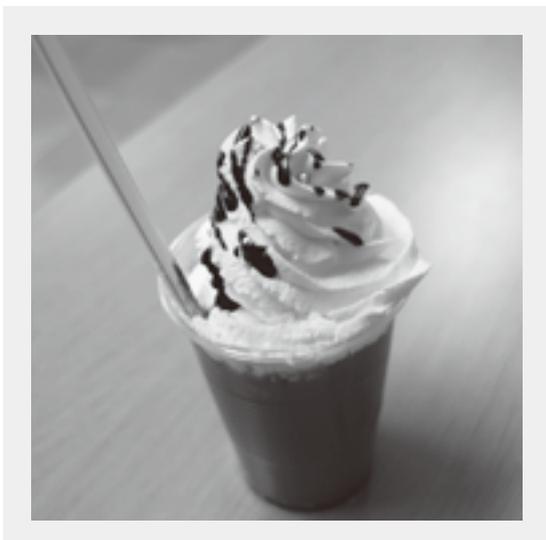
地域おこし協力隊員発信 ほくりゅうレシピ Vol.16

地域おこし協力隊の中野千晶さんと西島保秀さんが3月に開催した親子料理教室で大好評だったドリンクレシピをご紹介します。



左：中野千晶さん 右：西島保秀さん

【モカジャバ】



■材料

- ・牛乳 … 350ml
- ・チョコレートシロップ … 大さじ2
- ・インスタントコーヒー … 大さじ2
- ・ホイップクリーム … お好みで

■作り方

- ① 容器に牛乳、チョコレートシロップ、インスタントコーヒーを入れて、よく混ぜる。
- ② 氷を入れたコップに①を注ぐ。
- ③ ホイップクリームをのせる。
お好みでホイップクリームの上にチョコレートシロップをかける。

国民年金

国民年金保険料は前納支払いがお得です!!

令和6年度の国民年金保険料は、1ヶ月16,980円です。

この保険料をまとめて現金払いする事により割引があります。また、口座振替の場合は、当月分をその月の末日までに支払う【早割】や6ヵ月・1年・2年前納などの割引制度があります。

《令和6年度国民年金保険料の現金納付と口座振替の比較》

	1ヶ月分		6ヶ月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	16,980円	—	101,880円	—
現金納付(前納)	—	—	101,050円	830円
口座振替(前納)	16,920円	60円(早割)	100,720円	1,160円
クレジット	16,980円	—	101,050円	830円

	1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	203,760円	—	413,880円	—
現金納付(前納)	200,140円	3,620円	398,590円	15,290円
口座振替(前納)	199,490円	4,270円	397,290円	16,590円
クレジット	200,140円	3,620円	398,590円	15,290円

※「割引額」は「毎月納付」(通常納付)した場合との差額を示しています。

■ 問い合わせ先 役場住民課戸籍年金係 TEL 34-7030

令和7年20歳を祝う会開催のお知らせ

令和7年の20歳を祝う会(旧成人式)を次の通り開催しますのでお知らせいたします。式典のご案内は右記対象者へ11月中旬頃に送付します。

と き：令和7年1月4日(土)
と ころ：北竜町公民館 大ホール

- ① 北竜町に住民登録されている方
(平成16年4月2日～17年4月1日生まれの方)
 - ② 北竜町出身で現在町外に居住されている方
(ご家族が北竜町に在住されている方)
 - ③ 本人が中学校卒業時まで在籍していた方
- ※①～③に該当せず、以前本町に居住していた方で式典に出席を希望される方は、教育委員会へご連絡ください。

【問い合わせ先】教育委員会社会教育係 TEL 0164-34-2553



北竜町住宅用 太陽光発電システム等設置補助金の 令和6年度分の受付を開始します

今年度から蓄電池の設置に対しても補助の対象とします。さらに、北海道の補助金を活用し、条件を満たせば補助金額を加算します。

○補助金額

- 町単独 【太陽光発電システム】 発電容量1kw当たり7万円(上限28万円)
【定置用蓄電池システム】 発電容量1kw当たり1万円(上限4万円)
- 加算《※》【太陽光発電システム】 発電容量1kw当たり2万円(上限8万円)
【定置用蓄電池システム】 発電容量1kw当たり1万円(上限4万円)

《※》加算を受けるには下記加算条件を全て満たす必要があります

- ・既存住宅への設置(新築住宅は加算対象外)
- ・太陽光発電システムと蓄電池の同時設置、又は既存の太陽光発電システムに接続する蓄電池の新設
- ・太陽光発電モジュールの容量が10kw未満(PC S容量は不問)
- ・蓄電容量が17.76kwh未満

○申込方法

交付要綱(役場建設課にあります。町のホームページでも入手できます)をご覧ください、必要書類を役場建設課に提出願います。

○申込期間(令和6年度) : 令和6年5月1日から12月20日まで

※町のホームページにて、町内での過去の発電実績を公表していますので是非ご覧ください。

【問い合わせ先：役場建設課建築住宅係 TEL34-7034 内線263】



畜犬登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を所有されている方は、畜犬登録が必要です。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。町では、本年度も下表のとおり狂犬病予防注射の集合接種を実施しますので、最寄りの会場で予防注射をお受けください。

なお未登録の犬を所有されている方は、住民課窓口で事前に登録申請するか、予防注射の会場で申し出てください(※死亡した犬がいる場合についてもご連絡ください)。

月日	時間	場所	月日	時間	場所
5月13日(月)	9:00~9:05	美葉牛研修センター前	5月13日(月)	10:40~10:45	川瀬崇宅前
	9:15~9:25	岩村コミセン前		10:50~11:00	北竜ダンボール横(旧老人憩いの家跡地)
	9:30~9:40	古作会館前		11:05~11:10	和コミセン前
	9:55~10:00	西山治男宅前		11:15~11:25	農村環境改善センター前
	10:05~10:10	ひまわり青年会館前		11:30~11:40	旧瑞穂会館前
	10:15~10:30	板谷コミセン前		11:50~11:55	服部政二宅前
	10:35~10:40	宮井扶美江宅前			

■登録料 1頭 3,000円 ■予防注射料(注射済票含む) 1頭 3,240円

※お釣りの無いようにご準備ください。

【問い合わせ先：役場住民課町民生活係 TEL34-7030】



北竜土地改良区

本年度予算を通常総会で可決
予算総額 461,125千円
10アール当賦課金：甲地区 8,100円 / 乙地区 6,480円



北竜土地改良区
理事 深瀬 純一

日頃より本土土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に特段のご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

本年元旦に石川県能登地方を震源とする『令和6年度能登半島地震』が発生し、北陸地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになりました方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに被災された皆様様に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが一段落し、ようやく通常生活へ戻りつつある中、当区においては、7月22日に国営かんばい（雨竜川中央地区）で造成された美葉牛幹線用水路（FMPM管1、350mm）において給水栓から用水が供給されないことに加え、幹線用水路から漏水が確認される突発事故が発生しました。この事故発生より、

水掛面積673ha（当区受益の約25%）へ送水が出来ない状況となりました。その間、関係機関からのご支援もあって河川からの緊急取水を行い、給水ポンプ及び給水車等により農業用水を何とか確保し供給することができたところであります。

今回の事故は、水の必要な通水期間中に発生しており、用水供給確保ができなかったことを考えれば、農作物の生育に甚大な被害をもたらすことが第一に考えられるところであり、早急に災害対策本部が立ち上がり、国道、北竜町、地元建設業協会を始め多くの建設業の皆さまがたの速やかな対応、ご協力をいただくとともに何とか土地改良施設突発補助事業での緊急応急工事等で仮復旧による通水が可能となり、8月31日の通水期間まで水の確保が出来たところであります。

米の作柄についてはやや良ということであり、組合員の皆様方には営農管理、水利調整につきましても配慮をいただきご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、北海道農業は積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を農業者のたゆまぬ努力

と土地改良の積み重ねにより克服し地域経済、社会を支える基幹産業として発展を続け、安心な食料の安定供給に重要な役割を果たしております。

近年、国際化の進展、農業者の高齢化や減少が進み農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しております。日々農業情勢が変化する中、高品質、高収益な作物の生産拡大を行うには農業地域の基盤づくりが必要であり、農地の大区画化や排水改良などの農地整備を始め農業水利施設等の機能を安定的整備、保全するなど食料生産を支える農業生産基盤整備を維持し計画的な推進が必要であります。

また、昨年に引き続き水田活用の直接支払交付金等の見直しにより、食料自給率の向上による体制構築支援を行うため、畑地化支援、定着促進支援、畑地化することによる土地改良事業の推進運営など地域農業にとって大きな影響が懸念されることから慎重に判断していく必要があります。

農業農村整備事業については、国の『新たな土地改良長期計画』

等に基づき農業の成長産業化や農業農村地域の強靱化に向けた農地整備の計画的な推進と地域資源の保全管理等が喫緊の課題であります。

令和6年度事業実施するにあたり、北海道を始め関係団体と緊密な連携を図り地域の意向が反映される農業農村整備事業等の推進に努めてまいりますので、特段のご理解をお願い申し上げます。令和6年が最良の年になります事を御祈念申し上げます。

用排水組合 役員改選について

令和6・7年度の役員に変更がありましたので報告いたします。

- 会長 西山 孝則（碧水）
- 副会長 藤井 啓二（西川）
- 副会長 広瀬 一真（恵竜）
- 会計 西野 友也（三谷）
- 理事 渡辺 恵一（板谷）
- 理事 松本 浩章（古作）
- 理事 岩本 稔（岩村）
- 理事 金山 和幸（和）
- 監事 三上 公昌（美葉牛）
- 監事 鈴木 僚一（渭の津）

令和6年度通常総会で収入支出予算などを可決

本年度の通常総会が去る3月21日北竜町合同庁舎において開催され、新型コロナウイルス感染予防対策を鑑みて対応させていただきました。議長に岩本稔氏、議事録記名人に松本浩章氏、金山和幸氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

議案	件名	内容	結果								
第1号	令和5年度会計収入支出第4回補正予算について	既定補正予算額より63,308千円を減額し、第4回補正予算額を602,960千円とするもの。	原案可決								
第2号	令和6年度事業計画について	令和6年度北竜土地改良事業計画について説明するもの。	同								
第3号	令和6年度北竜土地改良区配水計画について	農業用の用水施設の管理を行うにあたり、利水規定を策定し配水計画を定めるもの。	同								
第4号	北竜土地改良区定款の一部変更について	畑地化促進事業の発足に伴い、対象の農地の変更に対応するため定款の一部を変更するもの。	同								
第5号	北竜土地改良区会計細則の一部変更について	畑地化促進事業の発足に伴い、会計細則の一部を変更するもの。	同								
第6号	道営土地改良事業分担金の納入について	道営土地改良事業（渭の津2地区）に伴う分担金の納入について、北海道土地改良事業分担金等徴収条例に基づき負担する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業名</td> <td>道営土地改良事業</td> </tr> <tr> <td>地区名</td> <td>渭の津2地区</td> </tr> <tr> <td>負担予定額</td> <td>道営事業費の50%</td> </tr> <tr> <td>納入期限</td> <td>北海道が指定する期日とする</td> </tr> </table>	事業名	道営土地改良事業	地区名	渭の津2地区	負担予定額	道営事業費の50%	納入期限	北海道が指定する期日とする	同
事業名	道営土地改良事業										
地区名	渭の津2地区										
負担予定額	道営事業費の50%										
納入期限	北海道が指定する期日とする										
第7号	令和6年度農林漁業資金借入について	土地改良事業費の一部を日本政策金融公庫より借入するもの。 本年度借入額 81,250千円	同								
第8号	令和6年度中心経営体農地集積促進事業（通年施行）の実施について	道営土地改良事業（北竜南1地区）実施地区において、通年施行するにあたり補助金を申請し、補助率55%の補助を受けるもの <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業名（地区名）</td> <td>道営土地改良事業（北竜南1）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>事業費の55%</td> </tr> </table>	事業名（地区名）	道営土地改良事業（北竜南1）	補助率	事業費の55%	同				
事業名（地区名）	道営土地改良事業（北竜南1）										
補助率	事業費の55%										
第9号	令和6年度積立金の会計繰入について	令和5年度会計に充当するため、積立金の一部を繰入するもの。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>積立金の種類</td> <td>金額</td> <td>付記</td> </tr> <tr> <td>中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金</td> <td>321千円</td> <td>事業費充当の為</td> </tr> </table>	積立金の種類	金額	付記	中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	321千円	事業費充当の為	同		
積立金の種類	金額	付記									
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	321千円	事業費充当の為									
第10号	令和6年度賦課金の徴収率及び徴収額並びに時期方法について	令和6年度賦課金の徴収率及び徴収額並びに時期方法について審議を求めるもの。 賦課基準日 5月1日 ◇経常賦課金 ・維持管理 10a当り 甲地区 8,100円 乙地区（畑） 6,480円（甲地区の80%） A地区 850円 ※農業の継続発展の為、当区管内行政における新規就農者誘致特別措置条例に規定する新規就農認定を受けた組合員に対して申し出があった場合には、甲地区に該当する経常賦課金の80%の徴収とする。 ・維持管理（北竜南2地区、北竜南1地区） （中心経営体農地集積促進事業） 10a当り 甲地区 27,450円 北竜南2地区、北竜南1地区 61,000円（45%） ※2期分で徴収 徴収率 第一期 30% 第二期 70% 徴収時期 第一期 納入通知 6月15日 第一期 納入通知 7月31日 第二期 納入通知 6月15日 第二期 納入通知 11月15日 徴収方法 組勤、普通預金、現金にて徴収する。 ◇特別賦課金 地区ごとに事業費割、地積割で賦課する。 納入通知 6月15日 納入期限 11月15日 徴収方法 組勤、普通預金、現金にて徴収する。	同								
第11号	令和5年度加入金の徴収について	令和6年度中において、当区の地区に編入される土地に対しての加入金を徴収するもの。 10a当り 20,000円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。	同								

次ページに続く

議案	件名	内容	結果												
第12号	令和6年度 決済金の徴収について	令和6年度の決済金の徴収を、地区除外等処理規程第6条第1項及び第2項に基づき、決済金の額、徴収の時期及びその方法を定めるもの。 10a当り 甲地区 108,200円 A地区 850円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。	原案可決												
第13号	令和6年度 畑地化協力金の徴収について	令和6年度の畑地化協力金の徴収を、畑地化協力金徴収規程第6条に基づき、畑地化協力金の額、徴収の時期及びその方法を定めるもの。 10a当り <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>維持管理費差額</th> <th>×</th> <th>残耐用年数</th> <th>×</th> <th>畑地化協力金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乙地区</td> <td>1,620円</td> <td></td> <td>15年</td> <td></td> <td>24,300円</td> </tr> </tbody> </table> 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。	地区名	維持管理費差額	×	残耐用年数	×	畑地化協力金	乙地区	1,620円		15年		24,300円	同
地区名	維持管理費差額	×	残耐用年数	×	畑地化協力金										
乙地区	1,620円		15年		24,300円										
第14号	令和6年度 役員報酬の決定について	理事、監事の役員の報酬については提出議案の定めるところにより決定するもの。	同												
第15号	令和6年度 一時借入金 借入先最高限度額の決定について	運営並びに事業経理資金として、一時借入金、借入先、最高限度額内借入を決定するもの。 きたそらち農業協同組合北竜支所 外2金融機関 最高限度額 80,000千円	同												
第16号	令和6年度 長期資金借入について	運営並びに事業経理資金の一部をきたそらち農業協同組合より借入するもの。 借入額 20,000千円	同												
第17号	令和6年度会計 収入支出予算について	令和6年度会計 予算額を461,125千円とするもの。	同												

令和5年度配水計画

組合	支線	5/1～5/10	5/11～5/25	5/26～6/30	7/1～7/10	7/11～8/31
		徐々に水量を増やす	代掻期	普通期	深水期	普通期
美葉牛	沼の沢、上田川、三線川	0.23	0.45	0.28	0.41	0.28
	尻無川、五の沢川、四の沢川					
岩村	三の沢川、岩村線第1、岩村線第2、四戸	0.14	0.37	0.24	0.31	0.22
	一の沢川					
碧水	八戸、高台	0.19	0.34	0.23	0.32	0.23
	美葉牛、北竜幹線直下、碧水					
古作	古作北	0.15	0.23	0.14	0.21	0.14
	古作南					
西川	西川線	0.06	0.10	0.06	0.09	0.06
	小豆沢線					
板谷	中の岱線、中の岱幹線	0.03	0.60	0.40	0.55	0.40
	第3支線北、第3支線南					
和	和、和川端	0.38	0.61	0.39	0.56	0.39
	培本社					
三谷	19区	0.13	0.21	0.13	0.19	0.13
	瑞穂	0.19	0.30	0.18	0.27	0.18
	ペンケ	0.01	0.01	0.01	0.007	0.007
	三谷上流、三谷下流	0.23	0.37	0.23	0.33	0.23
恵竜	恵岱別本線、石油沢、4号線	0.58	1.15	0.73	1.04	0.73
	5号線、6号線、恵岱別線上流 恵岱別線下流					
渭の津	1支線、2支線、3支線 幹線中支線	0.49	0.96	0.60	0.87	0.60

通水量 m³/s

《お知らせとお願い》

- 農業用水の利水にあたり、草刈、ごみ上げ、泥上げ等の通常の維持管理を従来通り行うよう改めてお願い致します。
- 又、改良区施設の要望等については、改良区管理となっておりますので改良区に連絡を入れてください。
- 6月から8月中旬に年二回位用水路の草刈及び浚渫をお願いしたい。
- 上記の草刈及び浚渫は無論、小破修理においても組合員相互の連絡を密にし、用排水愛護に努めていただきたい。
- 台風、大雨、ゲリラ豪雨の天気予報時は事前に減水又は断水を行うことがあります。
- 天候が回復しても河川の増水及び濁水が原因で、取水が遅れる場合があります。
- 揚水機地区は濁水時、ポンプの故障の原因となるため、ある程度時間を置いて運転願います。
- 幹線草刈等の時に減水します。
- 沼田ダム、恵岱別ダムの雨量が少なく貯水量低下が著しい場合は、交替水となりますのでご協力お願いします。
- 交替水の場合、改良区役職員、用排水組合長、支線長で会議を行います。
- 落水日は8月31日です。落水日より早く落水したい地区は支線長を通してご連絡ください。

届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合
<p>農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、 土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんので御注意ください。 各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等を御持参の上、手続きをお願いします。</p>	

農地を転用する場合、決済金がかかります

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。
- 公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

子供たちを水難事故から守ろう！

今年も通水時期に入り、用排水路に一齐に水が入り満水状態になります。当区としても事故防止に万全を期し、色々な啓蒙活動を展開しておりますが、町民の皆様の御協力や注意が無ければ事故を防ぐことが出来ません。そこで保護者の皆様をお願いします。ダム、頭首工、用排水路などの危険な場所には子供さん達を絶対に近づけない様、事故防止啓発方宜しくをお願いします。

水路等にごみを捨てないで！

用水路等にビニール、汚物等「ゴミ」を投げ込まれますと、通水に支障をきたすだけでなく下流の方に大変迷惑をかけると共にサイフォンの呑口でスクリーンに集中しますと、水路があふれ農作物被害、あるいは崩壊による災害の恐れもございますので、絶対に投げ込まないよう御協力宜しくをお願いします。



■農業委員会

事務局 農地振興係 (清水野 梨希) (会)滝上 和昭
 局長 (農地振興係長事務取扱) 農地移動・農業者年金・農地法・農業関係証明
 (会)長谷 育男

■教育委員会

教育長 有馬 一志

課長 井口 純一
 課長補佐 道下 佳織

総務学校教育係 係長(道下 佳織) (会)(山崎 聡士朗) (会)境 千晶
 教育委員会・学校その他教育機関の設置管理・奨学資金・文教施設整備等

真竜小学校 (会)垣野 直美 (会)石川 俊雄

北竜中学校 (会)数馬 由香 (会)手塚 忠生

社会教育係 係長 岸 直樹 (会)山崎 聡士朗 (会)(宮崎 芳希)
 碧水生きがいセンター館長(会)川島 康浩
 社会教育施設運営・青少年教育・成人教育・生涯学習・図書管理等

社会体育係 係長(岸 直樹) (会)(山崎 聡士朗) (会)宮崎 芳希
 社会体育・スポーツ振興・社会体育施設運営・スポーツ推進委員等

■消防

北竜支署 深川地区消防組合
 次長 (南波 肇)
 支署長 (庶務係長 兼 消防係長事務取扱)
 (会)数馬 崇克

庶務係 主査 一宮 渉 石田 陸翔

消防係 主査(会)谷川 嗣人 (会)熊谷 勇希

予防係 係長(会)滝本 浩幸 主任 井沼 大地 (会)熊谷 勇希 本庄 巧

■診療所

町立診療所 所長 浦本 幸彦
 事務長(細川 直洋)

技術係 (会)金山 明美 (会)岡崎 玲奈

事務係 (会)佐藤 深幸

■特別養護老人ホーム

永楽園 園長 東海林 孝行
 業務主幹 我部山 久恵
 居宅介護支援事業所管理者 兼 介護支援専門員 二階堂めぐみ

総務係 係長 吉田 浩幸 (会)橋本 美香

栄養係 係長 倉谷 亮子

相談支援係 係長(会)舟橋 惇 主任(会)幅口 祐次

業務係
 A棟 係長 江田 佳代 主任 五十嵐 啓輔
 介護員 高橋 和子 高畑 佑梨亜 畠山 佳大
 石田 章大 西岡 岬 (会)猪垣 里香 (会)押切 ひとみ

B棟 係長 及川 理絵 主任 安東 則武
 介護員 紺野 千晶 得能 恵美 小笠原 拓宇 妻鳥 友紀
 小森 直斗 (会)杉本 大二郎 (会)浅木 一昭 (会)市場 愛乃

C棟 係長 森田 香理 主任 高橋 寿充
 介護員 今井 晴菜 (会)星野 修治 (会)松本 聖恵 (会)北出 浩一

機能訓練 主任 小島 みずほ

看護係 主任(会)高橋 さおり 藤江 あゆみ (会)川辺 麻衣子 (会)高畑 成仁

短期入所業務係 係長(会)池川 幸子
 主任(会)(森田 香理) (会)田畑 貴紀 (会)柳谷 晴美 (会)山本 慶子

通所介護係 係長(会)浦田 留美子 主任(会)(高橋 寿充) (会)佐藤 知恵子

休職 (連合北海道空知地域協議会) 萩尾 竜司

育休 渡邊 亮子

退職者 (3月31日付) 内田 圭亮 香味 尚之 藤井 陵 渡邊 詔

令和6年度 北竜町職員人事機構

- ◎ 異動(4月1日付)
- () 兼務
- 新採用(4月1日付)
- ◎ 会計年度任用職員
- ◎ 再任用職員
- ◎ 地域おこし協力隊員
- ◎ 集落支援員

※係名の下は主な事務内容



役場



議会事務局



診療所 だより



No. 307
診療所長 浦本幸彦

栄養学異聞

田植えのシーズンですね。白かった世界も緑となります。僕の故郷の九州と比べると季節の変化はわかりやすいですね。わかりやすいと言えば北海道民の体重も夏と冬でわかりやすく変化しますね。

なんでしょね、夏の激しい強制肉体労働が健康的に体を引き締めると申しましょうか、冬の熊の冬眠と変わらぬ生活ゆえのわがままボディと申しましょうか。

「診察室で『どうするのさ?』」
「大丈夫、夏にもどすから」
の毎度の問答にも問題点があります。体重計の数値は以前の値に戻すことは可能ですが一度太るといふ事はそれなりに体は汚れるという事です。体重が戻れば健康も元通りかと思いがちでしょうが、動脈硬化を含め病的な悪影響を多少なりとも受ける事は否めません。それに中年以降は思ったほど夏に体重が戻らなくなってきました。基礎代謝の低下や活動量の低下などが関係していると思われます。わかった、わかりましたよ。

食事量の管理を行えばいいんでしょ?

そうです。ダイエットです。「ご飯を少し少な目にして、おかずも少し減らすよ」

ズバリこの作戦は失敗します。ダイエットを甘く見ています。食事が少なくなつたせいで空腹を感じる機会が増えるでしょう。食事を減らしたから少しは間食してもエエじやろと悪魔の囁きに負けます。

間食は減らしたカロリーよりも多くなる可能性が高く却って体重増加になる可能性があります。

「じゃどうするのさ? 食分量減らし過ぎて栄養失調になつたらどうするのさ」 栄養失調? そこまでできるかな? 量よりバランスの悪さで栄養障害を起こす可能性はあるでしょうが。

ここで私の個人的な考えですが現代栄養学の欠陥をお伝えしたいと思います。よく成人男性は一日に二千何百キロカロリーのエネルギーが必要だ、とか言っていますがあくまでも目安です。そして個人

個人の体はそれぞれです。

ギャル曽根ちゃんも相撲取り顔負けのカロリー摂取していますが相撲取りには見えません。経口摂取量と体内への吸収量は異なります。またそれは状況にもよると思います。

人の体は大変よく出来ていません。経口摂取量が少ない時は体内への吸収量を増やして生存本能を働かすでしょう。

だから少し経口摂取量を減らしたぐらいでは体内へのカロリー摂取はほとんど変化ないのでと私は考えています。

じゃあ「運動で」とお考えでしょうが筋肉量を増やし基礎代謝を上げるは可能ですが体重を減少させる程の消費カロリーを生むエクササイズはプロの運動選手程度でない限り継続は困難だと思います。

ダイエットはやはり経口摂取量の管理だと思えます。ただし「カラダは食べたもので作られる」内容は重要ですが、いえ特別な食品がある訳ではないです。コツは温故知新でしょうが。肥満は現代病だからです。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

5月15日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

令和5年度 北空知リーダー養成講習会を開催

3月27日～28日の1泊2日の日程で、ネイバル深川において、北空知の1市4町と雨竜町の中学生と小学生を対象に「北空知リーダー養成講習会」を開催しました。

今回、北竜中学校から2名の生徒と真竜小学校から5名の小学生が参加し、他市町の生徒と様々なプログラムを通して交流を深めました。



■今後の主催事業について

下記事業を予定しています。
町ホームページ（右記QRコード）にて詳細をご確認いただき、電話等でお申し込み下さい。



【参加者を募集予定の事業】

- ・春のフットパス…5 / 11
- ・陸上教室…5 / 12
- ・子どもと高齢者のふれあい事業…5 / 25

※月頭に掲載されていない事業もありますので、随時ホームページをご確認ください。

■学校便り(小学校)について

小学校のホームページ（右記QRコード）からご覧いただけます。
※中学校は現在調整中です。



■図書館便りについて

町ホームページ（右記QRコード）からご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会（TEL: 34-2553）までご連絡ください。

真竜小学校新一年生に記念品を贈呈

真竜小学校に入学する新入学生へ、平井和子さん（碧水）、山田孝雄さん（和本町）より、ひまわりの形に編み込まれたキーホルダーと賽銭箱型の名前入り貯金箱2点が寄贈されました。

記念品は4月8日の真竜小学校入学式当日に新しい教科書と共に先生から新入学生に受け渡されました。



平井 和子 さん作



山田 孝雄 さん作

5月の生涯学習カレンダー

月日	行 事 名	場 所	時 間
16日(木)	ひまわり大学入学式	公民館 大ホール	10:00～
26日(日)	町長杯 パークゴルフ大会	パークゴルフ場	8:30～
31日(金)	北竜中学校 陸上記録大会	北竜中学校 グラウンド	

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

5月 6・13・20・27日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00



町営バス「北竜妹背牛線」の運行開始について

空知中央バスが北竜・深川間で運行していた「北竜線」が令和6年3月末で廃止となったことに伴い、近隣市町村へのアクセスのため北竜・妹背牛間で町営バス「北竜妹背牛線」を令和6年4月より運行を開始しました。

「北竜妹背牛線」は通常運行の「定時便」とご利用の際に電話予約が必要となる「予約便」の運行があるため4月に全戸配布をしております「北竜妹背牛線のご利用案内」を参照の上ご利用ください。

- 問い合わせ先 : 役場企画振興課企画係 TEL 0164-34-7029
- 「予約便」予約先 : 和ハイヤー TEL 0164-34-2659

【利用例】

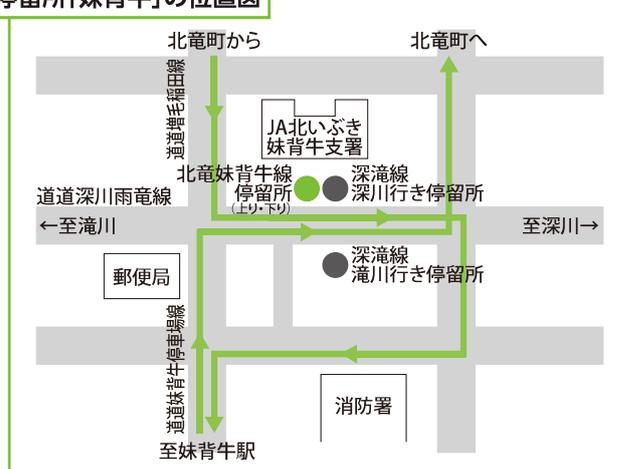
① 碧水市街から深川市立病院への通院（平日）

往路	碧水市街発	町営バス「北竜妹背牛線」	妹背牛乗り換え	空知中央バス「深滝線」	深川市立病院前着
		7:15→7:39 ※上り第2便 定時運行のため予約不要		8:01→8:17	
復路	深川市立病院前発	空知中央バス「深滝線」	妹背牛乗り換え	町営バス「北竜妹背牛線」	碧水市街着
		12:00→12:14		12:31→12:55 ※下り第3便 予約運行のため要予約	

② 役場前から滝川駅まで（日祝）

往路	役場前発	町営バス「北竜妹背牛線」	妹背牛駅乗り換え	JR上り	滝川駅着
		7:22→7:40 ※上り第2便 予約運行のため要予約		7:47→7:58	
復路	滝川駅発	JR下り	妹背牛駅乗り換え	町営バス「北竜妹背牛線」	役場前着
		17:41→17:53		18:10→18:27 ※下り第4便 予約運行のため要予約	

停留所「妹背牛」の位置図



※町営バス「北竜妹背牛線」停留所および、空知中央バス「深滝線」停留所は「わかち愛もせうし」前にあります。